

## 令和2年定例第1回市議会会議録(第2日)

令和2年3月4日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	農林水産課長	宮崎眞一
副市長	宮寄敬介	商工観光課長	岡俊幸
教育長	待鳥博人	上下水道課長	甲斐田裕士
監査委員	平井常雄	学校教育課長	藤吉裕治
総務部長	西山俊英	都市計画課長	松尾秀勝
保健福祉部長	松尾博	農業委員会事務局長	池田政俊
市民部長 兼市民課長	築地原良太	農林水産課長補佐 兼農政係農政担当係長	猿本邦博
環境経済部長	坂田良二	農業委員会事務局係長	相地智輝
建設都市部長	富重巧齊	エネルギー政策課長	古田稔
教育部長	野田圭一郎	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡邊満昭
消防長	北嶋俊治	社会教育課長	山田利長
総務課長	椛嶋晋治	指導室長	屋形朋子
財政課長	木村勝幸	企画振興課 企画・地方創生係 地方創生担当係長	宮川浩則
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	商工観光課商工観光係長	松尾剛
福祉事務所長	木村加代子	環境衛生課長補佐 兼施設管理係長	松尾勝弘
健康づくり課長	田中聡美	環境衛生課環境衛生係長	吉開和俊
環境衛生課長	松尾和久		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	8	前 原 武 美	1. 農振農用地の転用等に適正な管理体制を問う 2. 都市計画内の区域指定（市街化調整区域）後の進捗を問う
2	15	牛 嶋 利 三	1. みやまスマートエネルギー（株）について 2. 令和2年度にかける市長のみやま市づくりについて
3	1	河 野 一 仁	1. 「みやま市一般廃棄物資源循環基本計画」の状況について 2. 民法改正（成人年齢引き下げ）について
4	2	森 弘 子	1. 「みやま市地域新電力調査委員会報告書」について 2. みやま市瀬高町長田地区のホテル誘致について 3. 保健医療経営大学閉学に伴う市の対応について
5	9	上津原 博	1. 新学習指導要領実施に伴う教育環境充実と公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針について

---

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

まず、執行部より発言の訂正の申出がっておりますので、発言を許可します。坂田環境経済部長。どうぞ。

○環境経済部長（坂田良二君）

おはようございます。発言の訂正をさせていただきます。

昨日の議案第24号 令和元年度一般会計補正予算（第9号）の質疑におきまして、瀬口議員さんとのやりとりの中で、みやま柳川インターチェンジ北側の産業団地造成の完成目標時期につきまして、令和4年3月と申し上げました。正しくは令和4年度でありますので、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、日程第1．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただくようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、8番前原武美君。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員前原武美でございます。ただいま議長より許可がありましたので、今議会1番目の質問者として一般質問を行います。

質問を行います前に、まずは全世界的に猛威を振るい、緊急事態となっております新型コロナウイルスについて、とりわけ国内では子供たちの安全確保のために小・中・高校の休校をはじめとして、各種イベントの中止が次々と発表されております。あわせて、みやま市民生活にも不安を与えており、今後長期化していけば、大きな影響を及ぼしてくるものが心配されます。

昨日、執行部より、みやま市における現状や対策の説明はありましたが、それと、何よりも市民への情報伝達が必要と私は思っております。そのためには、例えば緊急に区長会等で十分に伝達していただく配慮も必要じゃなかったかというふうに思っております。

何よりも市民生活の安全・安心確保を第一に、対策、対応を迅速に、また不安解消に努めていただきますよう、職員さんや関係者の方々も大変だと思いますが、一日も早い終息に向け対策に専念し、市民のためによりしくお願いしたいと思っております。

それでは、まず1つ目の農振農用地の転用等に適正な管理体制を問うであります。

我がみやま市は、県内でも農業が主産業のまちであり、国内における食の安定化供給に生産者は日々努力をされており、大きく貢献されているところであります。

そのような中、みやま市は米麦生産量が主流を占めており、生産性向上を図るために、今日まで幾度となく農地の整備が繰り返されてきました。いわゆる圃場整備事業が昭和49年より始まり、そのことにより、大型機械等が導入され大規模営農が可能となって生産性向上と農業の安定化が図られてきたところであります。

しかし、みやま市も人口減少に伴い、みやま市の活性化を図るため定住化促進や企業誘致

のために農振農用地を優良農地から除外し産業団地計画などを進めなければならない状況でもあります。

残念ながら、整備した優良農地が転用されていくのはいかがなものかと思いますが、みやま市の今後における経済成長を考えますと、一定仕方がないものかとも思われます。

しかし、それらを除き、国、県の補助を受け、市も補助しながら整備した優良農地について計画的な農地の適正管理を行わなければならないのではないのでしょうか。

また、点在し、小規模ではありますが、近年、目的外転用され、現況が宅地や雑種地になっている農地が見られます。

これらの土地は法的手続がなされずに転用されている優良農地であり、日々市民が注視され、関心が増しており、我々にも苦言が来ておるところでございます。そのような農地をどのように把握されているのか。では、無断転用農地はどうなるのか、法的手続を行っても転用が可能なのか、お伺いをしたい。

国は、将来の食の安定を考え、今日における農業の保全を行うために多額の国費を投入し圃場整備を実施してきたのであります。そのために、農業保全目的施設等、例えば農舎の転用は可能であるが、それ以外については適正なる管理指導を現在どのようにされているのか、また、今後どのように行われるのか、併せてお伺いします。答弁のほどよろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

改めまして、皆さんおはようございます。先ほどコロナウイルスへの対応、対策についての前原議員さんのおっしゃったこと、重々考えて対応をしてまいりたいと思います。

さて、前原議員さんの農振農用地の転用等に適正な管理体制を問うとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の農地の目的外転用についてでございますが、無断転用農地につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールのほか、市民からの情報提供等で把握をいたしておりますけれども、市内全域における無断転用の完全な把握とまでは至っていないのが現状であります。

把握した農地につきましては、その後の指導といたしまして、現地調査の後、無断転用の

事実が確認された場合は、文書により適正な農地の管理を行うよう通知をいたしております。

また、無断転用における転用の事後申請ですが、農地法に照らし合わせ、転用の見込みがある案件については、転用の手続を取らせていただく場合もございます。

再発防止策としましては、農業委員会だよりによる啓発をはじめ、農業委員、農地利用最適化推進委員による啓発を行っております。

次に、2点目の農地の転用可能な条件についてでございますが、圃場整備を実施した農地における農地転用については、原則転用不許可となっております。ただし、農業用倉庫等のいわゆる農業用施設の設置によるものにつきましては、転用可能となっております。

優良農地における農地転用につきましては、農地法において厳しく規制されております。今後も農地法を遵守し、優良農地の確保を促進してまいりたい所存でございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

答弁ありがとうございました。今、市長からの答弁を見させていただきましたんですが、私が質問しました近年の農地の、例えば耕作放棄地とかございますが、やはり優良農地については、我が市は農業のまちでございます。それについては今後においても適正な管理をやっていただきたいということで質問をしておるところでございます。

今の答弁によりますと、無断転用の把握はなかなか難しいということでありました。まさにそのとおりだと私も思っております。職員がおられますが、なかなか全市を十分に把握できることはできないというのは私も重々理解しております。そして、やはりそれをできるのは農業委員さん、また、推進委員さんに頼らざるを得ないということと地域の方々とありますが、何よりも先ほどありましたように、ここにあります農業委員会だよりですね。これは全世帯に配布されてあるということをお聞きしました。この中で、やはりここに書いてあります、「許可が必要です」と赤く大きく書いてあります。これは全市民に向けてされてあるわけですね。農地の所有者に限らず、市民全体にここにお知らせをしてあります。「農地は一度荒らすと再生できません。農地を大切にしましょう。農地の売買や、宅地等に転用する場合は許可が必要です」ということで、毎年これを全世帯に配られてあるということはお聞きしました。

ということは、やはりそういう形をされるときは必ずこういった法手続がございます。それを取るのが市民の義務であります。農業委員さんとか、そういう方に頼るじゃなく、自らがこういったことを取られてやっていただくためには、こういった便りを出されて市民の方に御理解いただくのが必要だというふうに思っておるところでございます。

次に、ここにありますが、転用を確認した後に具体的にどのような対策ということは、今ここに述べていただきましたので、よございます。

この中にも罰則規定とか書いてあります。こういった分をやはり皆さんが認識されるしかないというふうに考えておるところでございます。

また、今日の農地は、先ほど言いますように、高齢化等により耕作放棄地等がふえてきておるわけですね。そういった分については、今全国的に農業法人を設立されて優良農地の整備保全を図られております。そういった分において、市民の方、農業者に管理をお任せするしか農地の管理はないと思っておりますが、法的手続は行政にしかございません。その行政については、市民の方が御理解いただいて手続をとっていただくということになりますが、手続上、また、あえてここに書いてありますが、今日は一般質問でございますので、手続上どのようになっていくものかをここでお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

農業委員会事務局長から答えさせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

池田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（池田政俊君）

おはようございます。農業委員会事務局長の池田です。よろしく申し上げます。

手続をどのようにということの御質問だろうと思えます。まず、圃場整備された農地は一般的に農振農用地でございます。農振農用地で例えば農業用倉庫等を建設する場合は用途区分変更という手続を行っていただく必要があります。その後に農地転用、農地地目を田んぼから宅地等への変更の手続が必要となります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

それだけ多くの手続が必要となってきます。ということは、私も前も言いよったんですが、農振転用についても1年近くの期間が必要になってきまして、その後、農地法の手続、おっしゃった転用とか手続がありますので、相当な期間が必要というのは分かっております。しかし、これを一つ一つ手続を完了して許可を得てなっていくものということと、市が許可するわけじゃなく、県の許可という部分も入ってきますので、期間としては必要ですが、やはりそれを一つ一つ取っていただくしかないと思っております。そのためにこういったお知らせもされてありますので、そこら辺は農業委員会としても、委員会が全市を把握してくださいということは、私は言いません。こういった分で市民に周知徹底をしていただいて、手続も漏れなくやっていただくような、また、今後もそれをやっていただきたいということをお願いしたいと思っております。

ウイルス関係で私も短くするという事を考えておりますので、短くしていきます。

今言いましたように、我が市は農業のまちでございます。そのためには、農産物の供給、確保のためにも適正なる農地の管理をお願いしていきたいと思っておりますので、今後ともこういった分につきましては、先ほど言います優良農地です。国費、そういった分を農地の保全のために投入しております。そういった分については確実に保全していただくように、管理につきましてもお願いしていきたいと思っておりますので、これでこの分については終わりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）（登壇）

ウイルス関係で私は短くするという事でしてありますので、申し訳ないんですが、短くさせていただきます。

続きまして、2つ目の質問を行ってまいります。

質問内容であります、平成28年に都市計画区域の市街化調整区域で、これは大牟田都市計画になりまして、旧高田のほうがこれに該当する地域でございます。江浦・開校区の一部地域を区域指定が行われ、建築規制を一定緩和されたものであります。昨年の9月、定例議会の一般質問でも述べましたが、現在の社会情勢の中でみやま市においても少子・高齢化で

年々人口減少に歯止めが効かなくなっており、ただ、その中で唯一、二川校区だけ人口が増加していると報告したと思っております。その増加している地域は都市計画でいいますと、市街化区域で住宅を促進する住居地域であります。現在その地域は宅地化が進み、10年間毎年人口が増加している唯一の地域でございます。一方では、隣接する市街化調整区域は無秩序な市街化を防止する目的で指定されており、区域外からの開発、建築条件等の規制がかかっている地域であります。しかし、定住希望者の中には、農村地帯希望者もおられます。また、市街化調整区域は並行して農振農用地の指定もなされておるところであります。先ほど申しました地域でございます。

一般住居目的の転用、開発、建築ができない厳しい条件になっております。そのため、外部から転入し建築が厳しいため人口が減少し続け、少子化が進んでいる状況は十分に把握してあると思います。その地域で、ある小学校1年生は現在9名であります。うち女子児童が1名、9名の中で女子児童が1名という状況を考えますと、先日の高田地区4校の統合アンケート調査がなされましたが、児童の学習向上も含め早急に検討すべきであると思います。

あわせて、子供を持つ定住希望者は子育て環境などからして区域指定地域へ希望されて来られるかもしれません。やはり市においても、人口減少に伴い地域活性化に活力をの目的でなされたものではないでしょうか。そのためには行政も緩和指定を行ったので、ただ単に人口の増加を認めるのではなく、住みよいまちづくりへの支援として今日までどのような取組がなされてきたのか、お伺いしたい。

また、指定後の定住目的の新規建築件数がどれくらいあったかもお伺いします。これは先ほど言います市街化調整区域の区域指定内の件でございます。よろしくお願ひします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

続きまして、都市計画内の市街化調整区域における区域指定後の進捗を問うとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の区域指定後における新規建築についてでございますが、本年1月末時点での実績では、区域外からの申請件数は5件となっております。内訳としましては、江浦地区が3件、新開地区が2件でございます。

新規建築における区域指定項目申請件数は、総数で8件でありましたので、申請の6割は

どが区域外からの申請となっております。

次に、2点目の区域指定後において、従来との規制の違いについてでございますが、手続上の違いにつきましては、許可を受ける際に、区域指定項目で申請できることが違う点となっております。規制についての大きな違いは、従来は区域内の居住者の住宅建て替えや、分家住宅等の建築のみ許可されておりましたが、区域指定により建築規制の緩和が図られ、土地の取得及び宅地への転用が可能となり、区域外の方も住宅の建築が可能になった点でございます。

次に、3点目の区域内の定住促進への対策についてでございますが、区域外の方々への周知といたしましては、市の広報及びホームページにおいて行ってきたところであります。

また、市街化調整区域での住宅建築を可能とするため、県条例に基づく区域指定を行っております。これは、建築規制の緩和を図るものであり、平成28年7月に新開地区及び江浦地区の住民の皆様のご理解を得ながらモデル地区に指定したことで住宅の建築が可能となりました。

第2次総合計画におきましては、区域指定については既存集落の活力回復に対し有効な手法であるかを検証し、他の地域への導入についても検討を行っていくこととしております。

今後も、総合計画の方針に基づき計画的な土地利用の推進に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

詳しく答弁ありがとうございました。私がお聞きします分が都市計画が決定されて市街化区域の人口が大幅に減少しているという中から質問をさせていただく中で、人口減少を見かねて区域指定をされた現状、3年経過しております。そういった分について今の状況をお聞きしたいという中で、報告が8件ありました。その中で、既存宅地に建築でなく農地転用をされて開発行為件数、用途変更された件数はどれくらいあるかをお聞きしたいと思います。区域内指定の分です。

○議長（荒巻隆伸君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

ただいまの件につきましては、担当の都市計画課長、松尾のほうから答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾都市計画課長。

○都市計画課長（松尾秀勝君）

前原議員の御質問にお答えいたします。

区域指定内での開発、議員御指摘である農地転用を行われて申請された件数は1件であります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今、1件、3年間の間で1件という部分で、先ほど私が質問の中でしましたように、やはり高齢化等によって、優良農地は保全されますが、集落の中の土地については耕作放棄地が目立っているんですよ。そういった分をこの区域指定の中でも活用していただくような働きかけをしていただきたいというのが私の目的でございます。

次に、今ありましたように、市街化調整区域は規制が厳しいと言いましたが、それをどうにか人口減少対策として区域指定をされました。

そこでお答えしたいんですが、区域指定内と隣接するこの区域に指定されなかったところは当然ながら従来の建築基準規制がかかっておるものと思いますが、それは変わりございませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾都市計画課長。

○都市計画課長（松尾秀勝君）

先ほどの御質問に対してですけれども、現状では、区域指定の中においては、議員も御指摘がありましたように、規制の緩和が図られ、外部からの入居が可能になり、農地の取得及び転用等が可能になっておりますけれども、それ以外でも、要するに農振農用地等についてはこれに該当しないということであります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

そこで、私が言いますように、大幅に減少している地域を一定ここに区域指定図がございます。この地域を今回指定したわけですね。それが人口減少対策ということでなされて、実態を今お聞きしたんですが、3年間で8件という状況になっております。

これについて、私も前に原職でおって、いろんなこの問題、最大の課題として捉えておりましたが、この区域指定されたのは一定モデル地区というふうに私は思っております。それで、将来はこの区域指定外ももっと厳しい条件なんですね、集落状況が。そこに今後も徐々に拡大していくのが本来だと思っております。

ただ、この状況を見ますと、実績が、見解の違いかもしれません。私としては実績が少ないというふうに考えております。さらに、この指定は県が指定しております。この状況を県に、この地域外にも集落が厳しいと、拡大していただきたいと持っていても、なかなか厳しい問題が出てくるんですよ。ですから、先ほど言いますように、この分については、答弁の中で市も努力されてあるということが述べてありますが、ここにあります総合計画を見ますと、この厚い分には1行書いてあります。しかし、概要版、ほとんどこれを市民が見られるわけですね。これには書いていないんですよ。私が常に、毎回のように言いますが、外部に対してのPR、前回も言いましたよね、企業団地の分とか言いましたよね。市外からの転入、定住者を図られるためには市外にこれを出すしかないんですよ、PRを。市外に発信するんですよ。しかしながら、この中に入れてあるからということで先ほど答弁がありましたが、市民は十分分かっているんですよ、厳しい条件の中でということで。ですから、人口の定住化を促進するためならば、そういった市外に対する発信をしていただきたいということで、以前も申しましたが、今回の機構改革の中で都市計画課のほうに空き家対策が変更になりました。これについても、2年前ですか、私がここで一般質問をしたんですが、空き家対策の中で、そのとき述べましたが、やはりそれを悲壮感持って積極的に取り扱っている市町村にも私も度々行きました。そのときも一例を申し上げましたが、我がみやま市で空き家対策をされた5年間の実績をお尋ねしました。13件あったです。私はそういうところを積極的に捉えてあるところに行きましたら、130件です、同じ5年間で。それだけの違いがございます。

ですから、今度都市計画課に移ったということですので、そういった分も十分踏まえて積極的な対応をしていただいて、定住化促進、また、人口減少に少しでも歯止めをかけていただくようお願いしたいというふうに思っております。

まずは、どこでも一緒ですよ。市街化区域の中でも一緒ですが、人口減少によって自治会の存続について非常に危惧しております。そういった分を市長、特にそこら辺を考慮していただいて、発信はいつでもできるわけですよ。内部でここで発信するじゃなく、外部に発信していただきたい。それが結果として出てくるのではないかというふうに考えます。

先ほど言いますように、3年間で8件、これをもって県に拡大と言ってもなかなか厳しいと私は思っております。自信を持って拡大していただきたいという働きかけを今後もしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

今、前原議員がおっしゃったような部分については、やはり発信をさらに強めていくということが必要だと思いますので、努力してまいります。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

市長特に、この間もテレビインタビューで、取材に来てあったですね、みやま市はいいところですよということで発信されました。そういったことで大いに外部に対する発信をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それで、今日私が今言いますように、農地の保全と都市計画の人口減少に対する対策をお聞きしましたが、一方もう一つ、ここでお話をさせていただきたいと思います。

今回なぜ私が農振農用地の適正管理と都市計画内の市街化調整区域について質問を行ったことについてでございますが、先ほど申しますように、優良農地の保全、市街化調整区域の地域活性化や保全が主でありましたが、もう一つは、昨年10月でございますが、ある市民の方より、ここにあります法務局、通称登記所と申しますが、の登記簿を私に持っておいでになりました。この登記簿謄本、昨年10月頂いた分、私は先月の28日に再度取り直しまし

た。ここに持っておりますが。それを見ますと、表示が、地目が田になっております。農地、田になっております。これについて、農地、田となっているが、土地についてはこれでいいのかという市民からの問いがありましたので、その土地について私は今日まで調査をまいりました。その土地は、先ほど質問でも述べましたが、都市計画区域内の市街化調整区域で区域指定外でありました。先ほど質問しましたよね。ここにあります。赤く塗ってあるところは建築条件が緩和されている地域でございます。それ以外の部分については依然として条件が厳しい地域でございます。ということは、農地の転用に関わる法手続や宅地への都市計画の手続が、今2つ質問を私もしましたが、なされてなく、現況は既に農地でないと確認ができたところでございます。しかも、残念ながら、その該当する所有者がここにおられる私たち議員であることが判明しました。なぜに法手続もなく、現状を変更し、転用なされて現在に至っているかは私は知りません。しかし、あくまでも法手続に従った行為をなされるべきではないでしょうか。

したがって、正規の手続に基づき取られている市民に対して、先ほど言いますように、市がこういったお知らせで促しております、それに従って取られてある市民に対して一刻も早く許可を取られるように申しておきます。とともに、今後、手続完了まで注意深く見ていきたいと思っております。

以上、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これで8番前原武美君の一般質問を終わります。

続いて、15番牛嶋利三君、お願いします。

**○15番（牛嶋利三君）（登壇）**

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号15番牛嶋でございます。私は今回通告をしておりました1点目のみやまスマートエネルギー(株)について、そしてまた、2点目に、昨日、施政方針演説もございましたけれども、令和2年度にける市長のみやま市づくりについて、この2点を質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目のみやまスマートエネルギー(株)についての質問は、去年の第3回市議会定例会、そしてまた、第4回市議会定例会でも質問をさせていただいておりますので、重複する部分が多々あるかもしれませんが、このことは今後及んで大変重要な部分として残さなければならない部分がありますので、よろしく願いをいたしておきたいと思っております。

まず、1点目のみやまスマートエネルギー(株)は、御案内のとおり、本市が11,000千円を出資し、第三セクターとして2015年3月に設立、同年11月から電力供給を開始した全国初のエネルギー地産地消都市を掲げて、同分野での全国先導的企業として国やほかの自治体からも多くの期待、そしてまた、注目度の高い、前市長でございます、今は亡き西原前市長の肝入りで始まった電力事業の会社でございます。

今では、国や都道府県をはじめ、特に大手民間企業等々から全国各地より議会やみやまスマートエネルギー株式会社への視察、研修がっております。

この取組につきましては、グッドデザイン金賞を受賞するなど、特にマスコミを通じた報道によりまして、全国へのみやま市の知名度向上に大きく寄与された会社でもございます。

先ほど申しますとおり、去年9月と12月の一般質問での市長答弁をいただいておりますので、皆さん方にこのことも読み上げて御紹介をさせていただきたいと思っております。「本市には豊かな日照量と開けた平地という地域資源があり、これを生かしたメガソーラー発電所の設置や住宅への太陽光発電装置の設置を促進してきました。電力システム改革の進展を契機にこれら地域のエネルギー源を有効活用し、エネルギーの地産地消を進め、地域の雇用創出など活力ある地方創生を目指して、地域電力事業と生活支援サービス事業を融合させたモデルを展開し、契約先の維持、拡大に努めてきたところでございます」。内容は、これは12月もほとんど一緒でございましたけれども、「事業につきましては、高い評価を受けておりますが、平成30年12月の市議会一般質問におきまして、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の2社間での電力取り次ぎ業務の割合が適正なのかなど、利益相反取引の問題について質問され、市民への説明責任と透明性の確保が必要と判断したことにより、みやまスマートエネルギー株式会社に対し、地方自治法の規定による第三セクターへの調査権により、また、市が株主であることを理由として地域新電力調査委員会を本年——当時は平成31年でございます——2月に設置して、これまで6回の調査委員会を開催してまいりました。

電力事業における契約状況、会計帳簿、取締役会の議事録の会議資料等、関係資料の分析・検討をそれぞれの委員の立場から行っていただき、これまで取りまとめ作業に時間を要してはりましたが、11月7日に調査委員会最終報告をいただいております。

さきの9月議会でお答えしたところでございますが、調査委員会の報告書は、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役会で報告した上で、市議会の産業建設常任委員会に報告

し、その後、市議会全体への報告を計画いたしておりました。本市は、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役としての立場もありますことから、11月13日にみやまスマートエネルギー株式会社の取締役会で報告させていただき、現在この報告書に対する取締役会としての意見を取りまとめる作業を行っているところでございます。

この調査を行った目的は、みやまスマートエネルギー株式会社が第三セクターとしてこれからも存続していくための健全化のためのものであり、今後取締役会としての意見を添えた上で公表に臨むことが最も望ましい形であると考えております。」

それから、そのときの私の質問に対する、「御質問の反論の説明や意見等の内容を含めた取締役会での雰囲気と結果につきましては、現時点では作業中のことでもあり、その内容が整い次第、議会へ御報告する計画でございます。

公表に時間を要しており、申しわけなく思っておりますけれども、いましばらく時間をいただきますようお願い申し上げます。」ということで答弁をいただきましたけれども、つい先月、2月20日ですね、開催された例月全員協議会では、冒頭、荒巻議長からのできるだけ午前中に終わらせる協議依頼ということでお話がありました。執行部からの各報告がなされましたが、本件については、坂田部長より資料を示していただきながら、親切丁寧に説明を受けたところでございます。そして、その後、各議員からの質疑応答ということでいろんな質問がされましたけれども、限られた時間での午前中になかなか終わりそうにないということで、私のほうから細部にわたる質問等々があれば一般質問で通告をいただき尋ねていただくということをお願いして、まさに私自身が本日再々再度の一般質問ということでお尋ねをするところでございます。

質問の内容といたしましては、お示しをしておりますみやまスマートエネルギー(株)について、そして、その概要といたしましては、先ほど話します2月20日木曜日、10時から開催された例月全員協議会で、みやま市地域新電力調査委員会報告書についての説明を受けたところでございますが、何せ限られた時間内での暫定的な説明ということであったため、その内容全般についてお尋ねするものでございます。

タイトルといたしましては、皆さん御案内のとおりでございますが、各社新聞報道の内容についてお尋ねをするものでございますが、その日の例月全員協議会での報告内容と各社新聞の記事の内容がかなり違いがあるようでございます。その理由を問うものです。

タイトル2番目といたしましては、報告内容に対する市長の考え方ですよね。みやまス

マートエネルギー(株)、みやまパワーホールディングス(株)、この2社の今後の在り方についてどのように考えを持たれてあるのか、社長交代等々も含めて検討されてあると思いますが、そのことについてお尋ねをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

牛嶋議員さんのみやまスマートエネルギー株式会社についての御質問にお答えいたします。

先ほどの牛嶋議員さんのおっしゃった分と重なる部分もあるかもしれませんが、順を追って再度御説明申し上げてまいります。

みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年3月、本市が11,000千円を出資した第三セクターとして設立をいたしました。みやまスマートエネルギー株式会社を核に、エネルギーの地産地消を進めている事業等につきましては高い評価を受けていますが、平成30年12月の市議会の一般質問におきまして、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の2社間での電力取次ぎ業務の割合が適正なのか等、利益相反取引の問題について御質問を受け、市民への説明責任と透明性の確保が必要と判断したことから、みやまスマートエネルギー株式会社に対し地方自治法の規定による第三セクターへの調査権に加え、本市が株主であることを踏まえまして、みやま市地域新電力調査委員会を平成31年2月に設置し、これまで6回の調査委員会を開催してまいりました。

さきの12月議会でお答えしたところでございますけれども、調査委員会の報告書につきましては、本市はみやまスマートエネルギー株式会社の取締役としての立場もありますことから、11月13日にみやまスマートエネルギー株式会社の取締役会で報告をさせていただき、この報告書に対する取締役会としての意見を取りまとめる作業に時間を要しておりました。そして、2月7日に取締役会としての意見を添えることが整いましたので、直近の2月20日に開催されました例月全員協議会において御報告し、午後から臨時記者会見を行い、公表させていただいたところでございます。

まず、1点目の各社新聞報道の内容についてでございますが、全員協議会において調査報告書の内容を説明させていただき、議員の皆様からの御意見、御指摘に対しましては、確認を行いつつ、みやまスマートエネルギー株式会社の健全経営に寄与するよう努めていくと申し上げているところでございます。同日午後の臨時記者会見におきましては、全員協議会と

同様の概要説明を行っております。各報道機関からの御質問に一つ一つ回答させていただきました。報道機関の記者の方々とのやりとりの中で、社長の交代を含めた体制の見直しや、みやまパワーホールディングス株式会社との契約の検討、損失があった場合の取扱いなどを改善に向けた3つの課題としてお答えしたものでございます。

また、課題改善の方向性を定める時期につきましても、今年度中の解決を目標とすることとして話をさせていただきました。

次に、2点目の調査報告内容に対する私の考えについてでございますが、調査報告を受けて、現在のような利益相反取引が継続する体制を早急に見直し、会社の健全化を図ることが必要であると受け止めております。その中で、みやまスマートエネルギー株式会社等の今後の在り方につきましては、体制の見直しとともに、地域活性化という公共性と企業利益という採算性とを両立させる経営を確立し、さらなる透明性、公平性の確保が重要であると考えております。その上で自らトップセールスを行うことはもちろんのこと、取締役として積極的に会社の改革にも取り組み、事業の継続を図ってまいりたいと思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

それでは早速、ほとんどが冒頭、市長のお話のとおり、9月議会、12月議会での質問に対する答弁をいただいた、ほとんどがそれと一緒にございます。

早速ですね、一問一答というような方式によりまして質問を展開させていただきたいと思っております。

まず、私からの質問に対する通告での答弁を求める人、これは松嶋市長にお願いをしておりますので、関係する部署からの部長、それから課長等々からの答弁はあまり望んでおりません。しかし、ここで本題に入る前に、確認の意味で坂田部長、それから古田課長は出席ですかね、お尋ねさせていただきたいと思っております。

あなた方2人は、本市の本当に素晴らしい職員でありますし、大変失礼なお話をさせていただきますけれども、うそ、あるいは偽り、真実でないこと、誤ってでも、または故意に真実だと、本当だとすることは虚偽、そしてまた、事実と異なることを故意に証言することは偽証というような形になりますので、そういった意味からも、1点のみちょっとお尋ねをしますけれども、本当のことをお聞かせさせていただきたいというふうに思っております。

まず、20日の例月全員協議会終了後、記者会見が行われたわけですが、この記者会見に際して準備をされた、例えば一般質問通告をすれば、執行部としてはそのことに対する答弁の打合せがあるわけですが、当然、答弁書としてこうして準備いただいております。このような形の中で、会社側、それから市役所との間で協議を重ねられた結果と認識を示すもの、いわゆる想定問答集といいますかね、そういったものがあつたのではないかというふうに思うわけです。その呼び方は、私は想定問答集というような言い方をさせていただきますが、それがあつたのかどうなのか、それを部長のほうから、そしてまた、古田課長のほうからお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

議員御指摘の20日の全員協議会報告の後の記者会見に当たりまして、市長のコメントとかを作成はいたしております。

それから、質問のあるような想定問答集ですね、質疑応答集のようなものをメモとして作成をいたしております。これにつきましては、市内部の資料でございまして、特に会社側と事前に協議したものではございません。市長のお答えに当たりまして、メモ程度で作成いたしました質疑応答集はございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

古田エネルギー政策課長。

**○エネルギー政策課長（古田 稔君）**

先ほどの牛嶋議員に対する回答でございますが、先ほど部長が申し上げた内容と私の認識は一致しております。同じでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

ありがとうございます。この20日の例月全協での説明、この報告はそのほとんどが内容は坂田部長よりの説明で、私ども議員からの質疑でも市長本人からの説明はほとんどあつてお

りません。そして、執行部、市長、副市長、総務部部長等々、教育長、退席をされるわけですが、この退席直前、私は市長にお願いをしたところでございます。

私は、重複しますが、私は長い間、今まで議長という職を務めさせていただいてきております。その当時から、先ほど答弁にもありますように、一般質問等々でもいろんな利益相反等々がありはしないかというような厳しい質問もあったわけでございます。

したがいまして、特別に臨時での全員協議会、あるいは勉強会というようなことで開催をしまいった経緯がありますが、その都度都度、私は、みやまスマートエネルギー株式会社に関する話という意味ですよね、協議をする中で、全協でも、あるいは勉強会においても会社を潰すことではないと、三セクですから。もちろん、そのような不審な部分があるとすれば、そうした部分について改善の指示をして健全な経営、運営をさせる、そうした指導をしながら、安全・安心な会社に導く、そうした協議をしていただくというようなことを言ってきております。

また、退席前には、会社は全国にみやま市の知名度アップを図った会社ですので、そのことを市長には十分認識、そしてまた、理解いただき、心して記者会見に臨まれるようにというようお願いをしたかと思えますね。市長は、本当に分かりました、ありがとうございますと言っていた経緯がございます。

ところが、新聞等々で私があえて示さなくても、市長も皆さんも理解してあるところでございます。マスコミの報道では、いわゆる三セクのみやまスマートエネルギー株式会社のみやまパワーホールディングス株式会社の一子会社のようになっている。そして、磯部社長の交代、みやまパワーホールディングス株式会社への業務委託継続の有無、そして、不当利得の返還請求等を3月末まで、いわゆる年度内というようなことをお示しいただいておるのが、3月末までに検討するとなった記事でございます。

このように、記者会見に臨んだ市長の発言は、20日の全協とは全く異なり、代表者の背任、あるいは会社としての、みやまスマートエネルギー株式会社ですよね、違法対応であるかのような発言と、そしてまた、結果として3月末までには損害賠償請求を検討するというような発言までされたところであります。その結果、マスコミは、おもしろおかしくといますか、やはり読者が喜ばれるような記事になる部分も一部あったかと思えますけれども、大きく取り上げられたところでございます。このために、みやまスマートエネルギー株式会社、そしてまた代表者の信頼は著しく失墜し、名誉毀損による訴訟にまで発展しかねない、そう

いう事態にまで至っておるところでございます。このような失言、発言は、前回、市長辞職というような勧告決議まで出ささせていただいた経緯がありますが、そのときの騒動と変わらないような発言問題というようなことで考えております。

大変失礼ですけれども、もはや市長としてのみならず、この市長の人格を疑う、非常に信頼しがたい状況になっておると言っても決して過言でないかと思っております。特に全協での説明、そしてまた、記者会見での説明とはあまりにも食い違っております。

これは、私ども議会を軽視してある、そのように言わざるを得ないと思っております。いわゆる議会制民主主義、これをどのように思っているのか、まずこのことから市長にお尋ねをしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

牛嶋議員さんの御質問にお答えいたします。

私は議会は軽視しておりません。しっかり皆様方の御意見を拝聴しながら進めていっているつもりでございます。

なお、みやまスマートエネルギー株式会社のこの調査報告書につきましては、その報告書内容を新聞記者の皆様方、議員様と同じような部分でお渡しして御質問を受けたわけでございます。その質問に従ってお答えしたわけでございまして、その市民の信頼を得るには利益相反取引が継続する体制を早急に見直すことが必要であるという提言の基に申し上げているわけでございます。

ですから、第三セクターとしてみやまスマートエネルギー株式会社をきちんと守っていないといけないという気持ちは、議員さんもおっしゃったとおり一緒でございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

いずれにしても、この議事録は残りますので、一問一答ということでお尋ねさせていただいておりますが、答弁に対する、またお尋ねというようなことはちょっと差し控えます。

調査報告書では磯部社長の名前もはっきり出されておりますので、磯部社長の経歴から考

えると、利益相反行為について単なる過誤とは考えられないというふうに記載されていたというふうに聞いております。

いわゆる当人、磯部社長の今後の処遇についてどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申し上げましたけれども、利益相反取引が継続する体制を見直すということで進めておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

一昨年になりますが、平成30年12月議会での一般質問において、御案内のとおり、議会の中からの利益相反が疑われ、これによる損害の可能性があったために早急な調査が必要であると思うが、そのような質問であったかと思えます。このことに業務割合が適正だったのか詳しく調査をし、市民に説明することが肝要である、まさに市長がおっしゃったとおりですね。そのための調査チームである、そのように答弁してございます。

調査の結果、損害があったのかなかったのか、あったとしたらどれくらいあったのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

損害額に関しては、まだ今の現時点では分かっておりません。調査報告の内容を受けて今後調査を進めることになると思えます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

これはですね、西日本新聞さんのはぜの実という記事ですが、これは内容を見られと思うけれども、不当利得は1億円を超える可能性もというような記事が書かれてありますよ。このことも読まれとつですか。——はい。

根拠のない、それこそ事実でないことを新聞社は書かんと思うですよ。大変失礼やけど、職員さんか市長なりこのような数字を恐らく話されとつと思うですよ。それは後でいいです。

このことは、1億円からのみやまパワーホールディングス株式会社への利益があつて、要はみやまスマートエネルギー株式会社のほうにこの数字が、みやまスマートエネルギー株式会社の利益分をみやまパワーホールディングス株式会社が1億円以上の数字を示してあるということは損失があつとつということでもんね、みやまスマートエネルギー株式会社は。

これは、特別背任というのは、取締役、あるいは会社法960条第1項各号に掲げられている「株式会社において一定の権限を有する者、あるいは自己、もしくは第三者の利益のため、または株式会社に損害を加えるために会社の任務に背く行為をし、会社に財産上の損害を加えた場合を言う。」というふうになっておるようです。

ということは、調査の中では明確に特別背任だと言えるような事実は見られなかったというようなことになるかと思いますが、このことは特別背任ではないというようなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘のとおり、調査報告書の中では明確に特別背任だと言えるものはございませんでした。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

ということは、私がお尋ねしておるような、坂田部長の答弁によりますと、そうしたところが見られないということは、この時点では特別背任というようなことではないということ

で理解していいですよ。

先ほど尋ねましたけれども、この三セクのみやまスマートエネルギー株式会社、そしてみやまパワーホールディングス株式会社のみやまスマートエネルギー株式会社が一子会社のようになっている。磯部社長の交代、そして、みやまパワーホールディングス株式会社への業務委託継続の有無、不当利得の返還請求等、3月までに検討するというようなことで、3月じゃなくして、今年度いっぱいというふうなお話をされましたけれども、3月いっぱいということで理解してよろしいと思います。

3月末までに検討するとのことですが、この4点ですよ、4点について、それぞれ1点ずつ、どのようにされるのですか。そのことを市長、市長にお答えをお願いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

このみやまSE（スマートエネルギー）がPHD（パワーホールディングス）の一子会社のようになっているということにつきましては、この調査報告書の中にその図が示されておりまして、最初は共に進むという形が、ほかの電力事業の会社と進めていく中で、みやまパワーホールディングス株式会社があって、幾つもの会社のうちのひとつであると、取次ぎみたいな形ですかね、そういうふうな部分で書いてございました。そういうのを新聞記者の方たちはそういうふうにつまみ取られたということですし、そのように新聞に書かれたと思いますが、今後の社長の交代とか、PHDの業務継続委託の有無とか不当利益の返還請求など、これについては、市としては、これはあくまでも調査報告書は市が調査報告を行ったわけでございまして、不当利益とか云々は、これは会社のほうですべきことでございます。

ですから、市ではなくて、みやまスマートエネルギー株式会社としてそこら辺は今後対応をしていくことになると思います。

ですから、そういう部分も含めて会社組織の中で今後検討をしていくということになりますので、あくまでも調査報告書というのは市として行ってどうであるか、透明感を図るためにという部分での資料ということになるわけでございます。そういう調査報告ということでございまして、御理解いただきますようお願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

私の質問に対する、あんまり納得できる答弁でないということだけちょっと申し上げておきたいと思います。時間があんまりないようでございますので。

みやまスマートエネルギー株式会社の子会社のようになってしまうというような誤った——市長聞きよってくださいよ。聞きよってもらわんなら答弁できんでしょうもん。

そのようにならなってしまうというようなことでございますが、磯部社長の交代、そしてまた、この業務委託の継続等々については、一連の流れを今お話をいただいておりますけれども、先ほども言ったように、なかなか納得できる、理解できる、そうした答弁ではないわけでございますけれども。

このみやまスマートエネルギー株式会社のみやまパワーホールディングス株式会社の一子会社のようになっておるといふようなことを、一顧不能ながらの話をしますけれども、私に言わせていただくと、これは誤った認識であるというふうに考えております。これは設立当初からずっと私ども議会として、特に私は議長をさせていただいた経緯もありますし、携わってきた経緯があるわけですね。ですから、今の市長の認識とは大きく逸脱するというふうな考えを持っております。

まさに、当時はみやまパワーホールディングス株式会社はみやま市の私企業としてのみやまスマートエネルギー株式会社を支え、そしてまた、先ほども市長がおっしゃいましたけれども、共に大きく発展する道を選ぶという趣旨の協定までされてあるわけですね。ですから、あまりみやまスマートエネルギー株式会社そのものをみやまパワーホールディングス株式会社の子会社にしておるといふような、そういうふうな認識は、それはそれで置いとくながらも、今後もさらに業務の内容等々については、やはり専門家は専門家、餅屋は餅屋と言いますけれども、みやまスマートエネルギー株式会社を支えていく、そして業務の内容はしっかり市なら市、そして、私ども議会も注視しながら健全運営に向かわせるというふうなことを私としては提言させていただきたい、そのように思っております。市長としてはどうですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私といたしましては、—〔発議〕—、この間から、一昨年から——〔発言取消〕——  
——、しっかり調査をさせていただいて、1年以上はかかっておるわけですね。ですから、それは慎重に結論を出してあるわけでございますので、それを尊重しながらみやまスマートエネルギー株式会社のさらなる健全化に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

市長は自ら想定問答集の中で、私は中身はちょっと見ておりませんので、定かではございませんけれども、今日もこのことに対する自らがトップセールスを行うというようなこともお話をされております。しかし、このことはまた明日、中島議員さん、それから、今日も森議員さんのほうからも質問通告があつておるようですので、お尋ねがあるかと思ひますけれども、20日からこっちも何日かなつてはいますけれども、今日現在まだ1件もそうしたトップセールスとしての訪問活動等々はあつていないというふうに思つておりますが、どうですか。

また、市長の自宅への電力の申込みもあつていないというようなことを中島議員が何回も質問の中であつております。そのような点、そしてまた、まだ市長自らの自宅が入つてもいないということの質問が1年以上続いておるかと思ひますけれども、本当に無視されておる、そのように私は思つております。

そして、このことについて、いわゆる11,000千円の市民の血税を出して三セクを設立されたわけでございますが、このことは、私どもこの議会が承認をして決議しとるわけですよ。そうした中に置かれながらも、現在、私を含めて16名の議員がいるわけですが、何名の議員さんがこの会社への申請をしてあるのか御存じですかね。お尋ねいたしたいと思ひます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

申し訳ありませんが、存じ上げておりません。

私は加入を、今加入契約書を書いて提出をいたしました。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

市長、これまた大変失礼ですが、たった16名ですよ。16名の議員さんがここに申請を、申込みをされとるのかどうなのか、みやまスマートエネルギー株式会社に参加されとるかどうか分からんで、どげんしてセールスすつですか。そうでしょう。しっかりですね。それこそ一番大事なことと思うですよ。議員さんあたりがこの会社設立には可決されとつと、承認されとつとですからね。それはもちろん議会合議制ですから、一人でもおらでけんばんとかち言う気持ちの方はおってあるはずですよ、今もですね。賛成できんて。しかし、やっぱりこれは議会で多数派で可決しとつとですから、そこのところもしっかり市長は加入されていない議員さんにもぜひトップセールスとして今日からでも加入を進めてください。お願いしておきます。

それから、マスコミ等々の子会社の関係はもうよしとして、今からこの内容を精査しながら損失についても考える、それから、社長交代等々についても同じような理解でよろしいですか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

先ほどからも申し上げておりますが、体制の見直しを図っていくということでございます。以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

体制の見直し、立て直しを図っていくというようなことは、社長交代もあり得るといふことですよ。

これは大変また失礼、そしてまた、無責任な質問になるかもしれませんが、新しく社長が交代するとすれば、以前みやまスマートエネルギー株式会社に勤めてあった方、この方は市長との先輩後輩の間柄というようなことだそうでございます。磯部社長が辞められる、替えられる、そのような場合の交代される交代要員と言えば大変失礼ですが、交代としてその人が社長に就任されるというようなことが決まっているというようなことまで聞いており

ますが、それは本当のことでしょうかね。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃったことは、私は全く分かりません。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

昨日、市長施政方針演説で「人権問題が多様化、そしてまた複雑化している中、人権意識を高め、お互いの多様性を認め合うことはとても大切なことであり、そのための人権教育の推進、そしてまた、相談体制の充実及び人権尊重の理念の啓発に努めてまいります」、このように表明をいただいたわけでございます。

今回の一連の誤った発言による誤解を生ずる報道に関しまして、会社としては弁護士と協議をされておるようでございますけれども、訂正文書ですか、これを配布を行う、そのようなことを考えてあるようでございます。発言をされた張本人であります市長ですよね、市長が謝罪文書を出される、出すべきではないかというふうに私は考えておるわけですが、特に磯部社長の個人の尊厳に関わる部分としては、市長が首長としてやっぱり正しい判断をしながらその対応を取っていただくというふうに考えます。

市長は以前にも同じような、この会社の中での話のようでございますけれども、ミスということに対して、市長がですね、私はミスがミスということで済まされないというようなこと、あるいは失敗してつらい立場にある人々を温かい視線で、本当であれば見詰めてあげる、このようなことであろうかと思いますが、市長は逆に失敗した人を本当に冷たく切り捨てる発想、つまり、優生思想に通じる感じがいたしますが、そのことを、それでよいのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃられた分については、私は全く心当たるところはございません。私は人を大事

にしていくという信念がございます。ですから、私の過ちの研修文書での配布に関しましては、認識の甘さからしっかり勉強してまいりましたし、それは今後も人権に対しては意識を持って取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、やはり会社経営に関しての分については、これはしっかり見ていかないといけない。特に調査報告書の中身についてはしっかり精査をしていただいておりますけど、それを尊重しながら会社経営の健全化が目的でございますので、体制の見直し等も含めてしっかり取り組んでまいりたいということでございます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

ぜひひとつ、市長そのような思いの中で健全経営に向けた部分も含めてよろしく願いをしておきたいと思えます。

今後みやまスマートエネルギー株式会社は、市長もそのようにおっしゃっていただいておりますが、みやま地域の事業内容、みやま市、この地域だけでしか行わず、また、全国自治体との連携、あるいは九州自治体との連携も中止する方針を出されたというふうに聞いております。第三セクの経営にそこまで市長が関与されるのか、関与するとしても、第三セクは市長の私物ではございませんから、重要な意思決定に、議会の意見を聞かずして前市長、西原市長ですが、掲げた方針を勝手に崩すというようなことは許されるとは思いませんけれども、その点いかがですか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

みやまスマートエネルギー株式会社の設立に関しましては、電力の地産地消でございます。これが全国展開をするということについては聞いておりません。それは今の社長さんが全国展開ということで進めるということでございましたので、本来のエネルギーの地産地消としてのみやまスマートエネルギー株式会社というコンセプトからは外れているのではないかと意味での部分で私は地域の新電力として「みやまんでんき」、みやま市の、また筑後地区の地域で新電力として生き残っていくということのコンセプトを最初から掲げてあります

ので、それを尊重してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

私たちも素人ですから、この事業内容等々の展開等々も含めて分かりませんが、これは全国展開でやってきとる、九州のそうした行政等々も含めて、もうそれを外すというような事業の内容やったら、恐らくこの会社そのものが、大変あつてはならんことやけど、傾くと思うとですよ。そういう危機感を持っております。

いわゆる会社が倒産した場合、私が聞くところによりますと、恐らく市長もこのことは理解してあると思いますが、現社長である磯部社長個人が全財産、私財を全部担保として差し入れての事業展開、そしてまた、拡大を図られたという経緯があるように聞いております。

もしあつてならないような、会社が倒産とかちいうような形になった場合、その責任を市の市長である松嶋市長がそのことに関わる肩代わりと申しますか、責任の一端あたりをどげんかこう考えてあつてですか。そこんにきばちょっと聞かせんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それはちょっと違うんじゃないかなと私は思っております。

あくまでも、会社に関しては社長の責任ですね。ですから、その部分で、今までこういう経過になったということ、調査報告書にあるような内容、これは私はそのままにしておくことはできないという意味で調査報告も受けておるわけでございますし、これは皆さん、議員の皆様からの御質問の部分も考慮しながら調査報告書、調査を進めてきて報告をいただいたわけでございます。

ですから、会社経営云々とか、その辺については今後の会社経営のほうでしっかり会社で考えていただくことになると思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

これも今朝の西日本新聞の記事ですが、エネルギーの在り方を提言というようなことで載っとなったけどですね、これは非常に将来にわたって今の事業そのものということは、これはもう夢を持たれる事業だというふうに私は認識しております。

今回も市長のこの後の質問ということでお尋ねしますが、もう時間がないようですから、質問だけさせていただいて、それに対する答弁書をいただいて、また、6月の議会でなりお尋ねをその関係ではしますけれども、私は私案として考えておりますが、調査委員会からの報告の指摘に沿った必要な是正を会社に図ることで、やはり誰の目から見ても心配のない、そしてまた、会社の健全経営に戻して、そして、売上げの増加、そういったことで雇用の創出、あるいは電力事業で得た利益を本市に還元していただいて、みやまスマートエネルギー株式会社が事業全体としても維持可能な事業、そしてまた、そのことが、先ほども言うように、本市のためになるような利益を生み出す、その中から第3子が第2子までになったけれども、第1子、みやま市の全部の小・中学校の子供さんに給食費の半額助成ができるような事業展開に持っていかなければどうか、私はこう考えとっとですたいね。

だから、ちょっと時間もないようですから、多くの質問を準備しておりましたけれども、最後にこの1点、みやまスマートエネルギー株式会社関係の会社には五、六十名の従業員さんがおられるというようなことですよ。それだけの雇用創出も図られる会社である、現在ですね、それは事実だと思います。

だから、重複しますが、本当に絶対にあってはならないことですが、経営が傾く、そのことによって五、六十名おられる従業員さんが行き場がない、この処遇がないというようなことになったときのことですね、これは同じ、こういった方も市税を納めていただく納税者の一人なんですよね。この方がどんどん減って雇用の創出ができない、このことについてはどのように捉えられますか。これをちょっと最後にお尋ねします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含めて調査報告書で利益相反の早期の是正を図るということで答申してありますので、しっかりそこは取り組んでいかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

市長は、去年の私の9月の一般質問の答弁でも同じでございましたけれども、今日も一緒だと思います。

調査委員会設置のこの目的ですよね、会社を潰すことじゃないと、会社をやっぱり安心・安全な、健全な経営体制の事業者にするというような気持ちだと思います。そのために、この目的そのものが、みやまスマートエネルギー株式会社が第三セクターとしてこれからも、今日からでも、同じような答弁をいただいておりますけれども、存続していくための健全化を図るためのものである、このように認識して問題ないですよ。このことについてちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのための調査委員会であったわけでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

このことについてはまた健全経営を目指した考えを持っており、調査委員会の結果によってというようなことでございますので、これで終わらせていただいて、次の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）（登壇）

続きまして、2番目の質問をさせていただきます。

令和2年度にかける市長のみやま市づくりについてということで通告をしておりますが、市長就任から約1年半、そうした時間を迎えるところでございますけれども、本市の人口減少には歯止めがかからない一方で、みやま市発展にかける市長の姿勢がほとんど見えてきま

せん。そこで、以下のことについてお尋ねをいたします。

まず、学校給食費の補助について。市長は半額負担を公約として当選をされておりますが、第3子の半額補助で済ませてあるというふうに思っております。これは公約違反ではないのか。

ただし、今回の予算では第2子からということで予算提案を昨日説明も受けておりますけれども、第2子からとして、これで済む問題ではないと。先ほど申しますように、全部のみやま市、本市の子供さんたちに対する半額補助をできるような、差別のない補助になるようなお願いをしたいと思っておるところでございます。

まさに通告した部分では、今現在も令和元年の予算執行中でございますので、皆さんの慎重審議をいただいて、これがめでたく可決してから4月1日からの新年度の執行となるわけでございますので、そのような質問をさせていただいております。

それから、これは人口減少にはまさに危機感を持っておりますし、企業誘致策を含めてどんな手だてを考えてあるのか、具体的に議会に示していただきたいと、このように思っております。

それから、長田のホテルの誘致についてでございますが、市長は長田地区でのホテル誘致について、その後、いつの話だったのか、随分長くなりますけれども、その後の見解を全く示されておられません。現在、長田地区のホテル誘致の進行状況、これはどのようになっているのか、具体策を示していただきたい、このように思っております。

それから、みやま市総合市民センター、せんだって入札が不調に終わっておりますけれども、（仮称）総合市民センターの入札中止について、参加予定の共同企業体でございますが、JVが辞退したために予定された全ての入札を中止したというような説明がっております。2月20日の説明でございますけれども、この同日に、6時半からまいピア高田でみやま市を守る会、この方たちからの集会が開催をされております。この集会には、私、それから中島議員、それから末吉議員、3名だったかと思いますが、この集会に参加をしていろんな雰囲気も聞かせていただいたということでございます。どのように考えてあるのか、恐らく時間内のあれですから、答弁書をいただいて、6月の議会にお尋ねさせていただくということになるかと思っております。よろしく申し上げます。これで一般質問を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

どうぞ。いや、答弁まで。松嶋市長。

今、御承知のように、時間があと30秒しかありませんけれども、松嶋市長の答弁までを受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

ただいまの御質問、残り3点でございましたけれども、事前にもう答弁書をお渡ししております。これについて御覧いただき、また、御質問等があればお答えしていきたいと思えます。

以上で終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

誰も答弁書もらっていませんよ。今、牛嶋議員さんが初めてもらわれただけです。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

令和2年度につきましては、第3子以降の対象者を第2子以降の児童・生徒へと拡充し、経済負担をさらに軽減することで子育て世代の支援を図ってまいりたいと考えております。

また、学校給食費の補助拡充につきましては、財政状況を十分に考慮しながらも、今後も検討してまいる所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、長田のホテル誘致についてでございますけれども、これは芝浦ホールディングスと本市の間で立地協定書を締結しております。そして、4月、9月とずっと会談を行ってまいりまして、一昨年12月18日に東京で会談しましたが、そのときもあまりいい返事を受けなかったんですが、直近の1月17日に芝浦ホールディングスの会長と再度会談を行ってまいりました。相手からはホテル建設につきましては採算面の問題、人手不足の問題、また、経済環境の変化などを理由に、正式に建設困難との回答を受けました。

本市といたしましては、現行計画によるホテル建設は断念せざるを得ないものと判断いたしました。

しかしながら、立地協定を締結していること、また、これに基づき用地取得を行っている経緯もありますので、引き続き土地活用について協議を依頼したところでございます。

本市といたしましては、土地の有効活用を図る観点から、当面は芝浦グループホールディングスとの協議を行ってまいる所存でございます。

4点目でございます。（仮称）みやま市総合市民センターの入札中止についてでございます。

2月17日に予定しておりました建築工事の入札につきましては、入札参加予定の特定建設工事共同企業体より入札辞退届が提出されたために入札中止の決定をいたしております。

また、19日に予定しておりました電気設備工事及び機械設備工事の入札についても同様に中止をしたところです。現在、設計内容、入札参加条件の見直しも含めて検討しているところでございます。

みやま市を守る会の集会が開催されましたことにつきましては、新聞報道で拝見しておりますが、これまで在り方検討委員会や議会におきまして御議論いただいた経緯を踏まえまして、総合市民センターの完成に向けしっかり取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

じゃ、最後に15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

答弁書に基づいた説明をいただいております。このことにはもう質問時間がそういうことで足りませんでしたので、また、いただいた内容についてお尋ねしたい部分があれば、6月議会にて、また再度質問させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時半から再開したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

午前11時12分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

引き続き、一般質問を行ってまいります。

続いて、1番河野一仁君。はい、どうぞ。

○1番（河野一仁君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。まだ午前中なので、おはようございますで失礼いたします。

まずは、新型コロナウイルスの発生により、ただいま非常事態となっております。市の対策本部におかれましては、市民の皆様の混乱のなきよう、安全を第一に迅速かつ適切な判断、対応をお願いいたします。そして、早期の問題解決、そして終息を切に願いながら私の冒頭に入らせていただきます。

私にとりまして3回目の定例会でございます。そして、本日は人生初の一般質問でございます。昨年の7月、市議会議員一般選挙におきまして市民の皆様の御負託をいただき、ここにこうして立たせていただいておりますことを心から感謝申し上げ、市民の皆様の目線で身近なことからこつこつとを私の理念とし、ここにおられます先輩議員の皆様の御教示をいただきながら、これからの活動に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。いささか緊張しております、なるべくかまないようにと思っておりますが、お聞き苦しい点、そしてまた、執行部とかみ合わないところもあるかもしれませんが、新人というふうなことで御容赦いただければ幸いです。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

私からは2問でございます。

まず初めに、みやま市一般廃棄物資源循環基本計画の状況についてです。

本市では、平成25年11月にみやま市一般廃棄物資源循環基本計画を策定し、ごみの減量化や資源化により循環型社会の形成に取り組んでおり、平成30年には旧山川南部小学校跡地にバイオマスセンターを建設し、稼働しているところでございます。

このバイオマスセンターでございますけれども、本当にすばらしい施設でございます、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥のメタン発酵発電・液肥化の施設で、発生するメタンガスは発電により電力・熱源として施設内で活用され、生産される有機質の液体肥料は市内の農地に供給され、循環型社会の形成、農業の振興に大きく寄与しているところでございます。

この取組につきましては、先般のグッドライフアワード環境大臣賞受賞など高い評価をいただいております、国内だけでなく、海外からも注目されるこの事業を今後も維持、推進していくため、次の事項についてお伺いいたします。

事項1でございます。生ごみ・古紙・雑紙・紙おむつの回収状況はです。

今年2月2日に「SDGsでえがくみやまの未来」と題して環境講演会が催されました。講師の坂野先生の講演はもちろんですが、高校生の海外派遣事業での環境先進地の体験報告やシンポジウムなど、大変実のある、すばらしい講演会であったかと思っております。参加

された方々も、改めて環境問題についてみやま市でできること、自分たちにできることなど、いろいろお考えになられたのではないかと考えております。

講演会の折に回収されましたアンケートですね。内容もちよっと気になるところではございますけれども、講演会の最後の折に古紙の回収量が減ってきているというふうなお話もございました。

そこで、生ごみ・古紙・雑紙、そして紙おむつ等の回収量の推移についてお伺いいたします。

次に、事項2、古紙・雑紙・紙おむつの回収推進の対策をです。

現在、生ごみの回収おけや紙おむつの回収ボックスはありますが、古紙・雑紙用はございません。回収量を増やす対策として、紙おむつの回収ボックスの横などに古紙・雑紙用の回収ボックスを設置してみてはどうでしょうか。また、これまで市民に配布されました雑紙分別チャレンジ袋と併せて、古新聞の回収袋の作成、配布はどうか。この以上の2点についてお伺いいたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

河野議員さんのみやま市一般廃棄物資源循環基本計画の状況についての御質問にお答えをいたします。

本市は、平成25年11月にみやま市一般廃棄物資源循環基本計画を策定しており、平成26年度から令和10年度までの15年間の計画期間と定めております。

この計画では、これまで焼却処理してきた生ごみ、紙おむつ等を資源化し、計画当初の資源化率15%を15年後には48%に引き上げることを目標にしており、基本計画を実現するための主な施策として、生ごみ、紙おむつ、プラスチックごみの資源化、ごみ処理料金の見直し、古紙類を出しやすくする戸別回収方式の導入などを上げております。

まず、1点目の生ごみ、古紙・雑紙、紙おむつの回収状況についてでございますが、それぞれの回収量の推移につきましては、生ごみは平成30年12月からバイオマスセンターが稼働したことにより、計画に対して1,300トン、率にして67.2%が資源化できております。

古紙類は、平成27年度においては1,115トンであったものが、今年度見込みでは774トンと約30%減少しております。古紙の種類別では、新聞紙の回収量が減少しており、新聞販売店

などの回収の取組が進んだことが主な要因であると考えております。

紙おむつでございますが、平成27年度から回収を始め、現在は目標計画量の200トンに対し195トンが資源化されております。

このように、計画に定めた施策を着実に進めた結果、資源化率につきましては今年度見込みで約40%となっております。

次に、2点目の古紙・雑紙、紙おむつの回収推進の対策についてでございますが、議員御指摘のように、紙おむつの回収ボックスは設置しておりますが、古紙類の回収については高齢化が進んでいる状況であり、各世帯を回る戸別回収方式を選択し、回収ボックスについては設置しておりません。

古紙類の回収量を増やすため、紙おむつの回収ボックスの横に古紙類の回収ボックスを設置してみてはどうかとの議員の御意見につきましては、古紙類の戸別回収が月1回ということもあり、今後、校区に1か所程度回収ボックスを設置することを検討しております。

また、これまで市民の皆様にご配布してきました雑紙分別チャレンジ袋に併せて、古新聞回収袋を配布してはとの御意見につきましては、戸別回収と古紙類回収ボックスの設置により古紙類の資源化を進めてまいりますので、古新聞回収袋の配布については考えておりません。

令和2年4月からは、ごみ分別のアプリを導入し、古新聞はもとより雑紙の分け方も分かりやすく掲載するとともに、これまで資源化できなかったアルミつきのものを含む全ての紙パックの資源化を開始いたします。

古紙類の資源化の取組はもとより、これからも資源循環のまちづくりを進めるため、様々な施策に取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

市長、御答弁ありがとうございます。本計画を始められて6年目でございますかね。令和10年までの15年間の計画ということで、間もなく中ほどというところでございます。

当初の資源化率15%、それから現在、本年度の見込みが約40%ということでございます。最終の目標が48%でございますので、最初は大体伸びるんですけれども、それでもなかなかの好調で、現段階では好実績ではないかと思われま。これも市民の皆様の高い御理解と御

協力のおかげでございまして、これからもそこには感謝しつつ、この最終目標に向かって取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

気になるのが、やはり古紙の回収量でございまして。平成27年度の1,115トンから774トンというふうなことで約30%の減少。およその原因も分かってあるようではございますけれども、そこで対策として戸別回収方式を始められるということでございまして。これは高齢者の方には本当に助かると思いますし、また、民間の回収業者も同じような形でやっておりますので、そういったところにも有効かと思っております。

また、古紙類の回収ボックスの設置も検討していただいておりますので、これも月1回の回収日にやはり出し忘れてしまうことがございます。うちの嫁さんもよう出し忘れたというてから、これどげんしようかというふうなことがよくありますのでですね。こういったことをやっていただくと大変ありがたいと思います。それで、うちの嫁さんのなんか、忘れたときは近くに大きなボックスがあって、そこに投げるだけで——投げるといったらおかしいですけどね、投げ込むだけでいいような簡単どころがありますけれども、そういった、そこまでするとなかなか管理とか、後で振り分け、仕分けするのが大変だったりするもので、そこまでのものは求めませんけれども、なるべく安易に、簡単に出来るような、そういったボックスを考えていただければなと思います。

そして、あと、ごみ分別アプリ、これも導入されるということでございましたが、若い世代の方はね、割かしアプリの使い方とか分かるんでしょうけれども、やっぱり高齢者の方はなかなかその扱いというのがどうかなというふうなところがございまして、そこら辺もまた御検討いただければなと思いますが、私が申し上げているのは、やっぱり回収袋を、以前、雑紙チャレンジ袋をいただいたんですけれども、あれは非常によかったんですよ。やっぱりあると、絵が描いてありましたですよ、出していいやつと出していかんやつとですね。そうすると、うちの嫁さんもそれを見ながらずっと詰めていくわけですが、その袋に。そうすると、やっぱり市からいただいた袋なもので、やっぱり市の回収日に出さなきゃってなふうにするわけですね。よそには持っていかんでですね。市の袋やけん市のやつに出さなきゃいかんというふうな意識になるかと思っておりますのでですね。

同様に、それで古新聞の分も1か月ぐらいになると結構な量になりますのでね、マチのある袋を作っていただいて、半月なり1か月なりストックができるような袋を作っていただいて、それをそのまま回収ボックスなり改修日なりに表に出すような形にいただくと、

非常に楽で助かるんじゃないかというふうな思いでちょっと申し上げたんですけれども、その点について市長、再度お伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その点については、環境衛生課長から答弁いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

今、議員さんから御指摘、御意見いただいた分が、古新聞を回収する袋を雑紙チャレンジ袋と同じように配布してみたらどうかという御意見だったと思いますけれども、環境衛生課として、この雑紙チャレンジ袋を作った経過といたしましては、要するに雑紙というのは、例えば、今までごみとして思われておったお菓子の箱とか、包装紙とか、メモ紙とか、そういうちっちゃいものを含めて、なかなか紙ごみというふうに認識される方が多いということで、それを啓発するために雑紙チャレンジ袋を作っております。そのおかげで大変雑紙に対する認識も上がってまいりましたけれども、先ほど議員御指摘のように、古新聞関係につきましては、長年PTA含めて古紙回収についての認識はあるというふうに認識しております、それで今回、現在のところ、古新聞の回収袋までは考えていないというふうなことでお答えをしておりますけれども、先ほど市長のほうから回答がありましたように、月1回で古紙が、例えば、アパートとかでためにくい環境にある方もいらっしゃると思いますので、いつでも出せるような古紙の回収のボックスを校区ごとに設置して、古新聞含めていつでも出せる環境をつくったほうが、より効果的に古紙の資源化が進むんじゃないかというふうにお答えをしておりますので、雑紙チャレンジ袋を今後も作ってまいりますので、その中に古新聞のことも含めて表示をするような工夫をしながら進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ありがとうございます。じゃ、ぜひその回収ボックスのほう、出しやすい、本当にそう

いった感じで考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、市のほうも、たくさんの公文書の期限切れの分とか、そういった紙類、たくさん出しておるかと思えます。そういった分の処分、そして処理についてどうしてあるのか、よければ、ちょっとここで伺いたんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

市では、期限が過ぎました個人情報等が載っております公文書について、今までは情報保護の観点から焼却処理を以前はやっておりましたけれども、そうではなくて、溶かしてトイレトペーパーにする溶解処理ということをやっているということで、総務課のほうと連携をいたしまして、毎月、日を決めまして、公文書の溶解、含めて個人情報が載っているような情報について溶解処理を進めておりまして、昨年1年間で約14トンの古紙を資源化しております。

また、そのトイレトペーパーをくすロールという名前で、みやま市のトイレトペーパー「くすろーる」ということで作成をしております、市内の小学校のほうで利用をいただいております、古紙の資源化と個人情報保護を両立してやっております。

今後、このことをみやま市の本庁舎、支所だけではなくて市内の小・中学校、山門高校とか、普及センターの県の方とか、JAの皆さんにもぜひお話を広げて、このようなことで文書を燃やさずに資源化できることを、もっと広く広げていってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ありがとうございます。いや、本当に14トンと、大分いい量があるかと思えます。ぜひこの取組、本当に関係機関にも御協力をいただけるように、御理解をそしていただけるように、大いに広げていただければというふうに思います。シュレッダーとかにもかけたような、そういった紙も全然大丈夫でしょうからですね。

この際ですけれども、くれぐれも情報の漏えい等がないようなところを、回収業者に徹底をしていただいて、その辺の御理解をいただけるような感じでよろしく願いしておきます。

ちなみにですけれども、市役所内で各部署ごと、デスクごと、ごみ箱がちょっとあるかと思えますけれども、その辺で分別なんかがどのようにされてあるのでしょうか。ちょっと伺いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

市役所の各フロアに新聞を置くとか、雑紙を置くとか、または段ボールを置く、そういったところを少し箇所を設けて、それなりに置けるようなものを設置いたしまして置いております。

また、あと資源ごみの中でプラスチックの関係なんですけれども、職員さん、購入してお弁当を食べられる方も多くてですね、そういった場合は、きちんと食べた後は容器を洗って、そして1日ぐらい乾かして、そしてピンクの袋の中に入れるというふうな、そういうふうなことで皆さんやっているところでございます。

ただ、資源循環社会を推奨しておる市でございますので、そういった意味では資源ごみに対する市の職員のやっぱりそういう認識ももっともっと深めていけたらなというふうには思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

一応、取り組んであるというふうなことでございますね。

よその市ですと、何か名刺とか、そして封筒類とか、分けてごみ箱をつくってあるところもあるようでございます。

それで、昨日のだったですかね、階段を下りるところにごみ箱が置いてありますけど、焼豚ラーメンのパックが置いてあったですもんね。外から来られた方が見ると、どんなふうに見えるかなとちょっと思ったところでも、ああいうのは見えないよというか、分別していただく分は大いにやっていただいて、それが見えないような工夫を

ちょっとされてはどうかというふうに思います。いろいろお忙しい中ではあるかと思いますが、推進していく上では、こういったお手本になるようなところで頑張っていたいただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いしておきます。

次に、紙おむつの資源化を図るためにどのような方策を考えてあるか、よければお伺いしたいと思いますが。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

紙おむつの資源化についてお答えいたします。

市民の皆さんが出しやすい場所ということで、紙おむつの回収ボックスを設置しております。それと併せて、もっと普及啓発をしていこうということで、今、市民課と協力をいたしまして、出生届を出される際に紙おむつの専用袋10枚入りをプレゼントして、こういう紙おむつが資源化できますよということと、紙おむつのボックスの場所の情報提供をしております。

ただ、今、現状を見ますと、ボックスを確認しますと、まだまだ子供さんの紙おむつのほうが多くて、お年寄りの方の分がまだ少ないのが現状となっておりますので、今後は紙おむつの資源化をもっと増やしていくために、介護支援課が行っておられます居宅で介護されている御家族の経済的負担の軽減を図るための紙おむつ給付金を支給されております。その支給される際に紙おむつの専用袋をお渡しして、こういう制度があつて、こういうボックスがありますよということを出生届の方と同じように啓発して、もっと紙おむつの資源化が進むような取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

先ほどから申し上げております市からいただく袋ですね、やっぱりこれはかなり有効だと思います。それで、大人の方にもというふうなことでございました。大人の方の分というのは、やっぱりなかなか出しにくいところが、ちょっと恥ずかしいとか、そういった思いもあるのかなというふうに思っております。

先ほどの質問の中で、紙おむつの回収ボックスの横に古紙の回収ボックスを置いてみたらというふうなことを申し上げましたのは、やっぱり紙おむつのボックスが1つあるだけだと、やっぱりそこに行けば紙おむつを出してあるなというのが分かるわけですね。そこに古紙のやつでもあれば、古紙のやつを出しがてら、こっちにこう、こんなふうにして、どっちに出しよるか分からんような感じで、どうかすっとこっちのほうが出しやすくなるんじゃないかなと思ってですね。それでボックスのことを申し上げたのはそこなんですけれども、その辺のところもできればお含み置きいただきながら御検討いただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

最後に、新ごみ焼却場ですね。これの負担の方法をちょっと教えていただければと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

新しく建設を進めております新ごみ焼却施設の建設に係る経費ですね。121億円と申し上げている分についての量の経費の負担につきましては、両市のごみ量などを基準に、柳川市が約7割、みやま市が約3割というふうな負担を決めておりまして、施設稼働後、最初の1年間のごみ処理量により再計算をして精算するというふうになっております。令和4年3月に施設の稼働が予定となっておりますので、詳細なことはまた今後決めていくこととなりますが、令和4年度のごみの量が非常に大事になってくることとなります。

令和4年度のみやま市が、今、計画としては出している分が約5,500トンのごみを燃やす計画としております。5,500トンのごみを、今、現状が今年度末で約6,000トンを超えるぐらいまでになっておりまして、あと数年かけて5,500トンまで持っていく必要があるということと、5,500トン、今、河野議員がいろいろ御質問していただいたように、古紙の回収を上げたりとか、紙おむつの資源化を進めたり、生ごみの資源化率をもっと上げていくとか、様々なことを進めていく中で、さらにこのごみ焼却施設に対する負担が下がってくるものと考えておりますので、ぜひごみの減量化を進めていくことが、新焼却場の負担の関係としては大事になってくると考えております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ありがとうございます。ざっとで申し上げますと、新ごみ焼却場の費用負担ですけれども、これは柳川市とみやま市とで合同でやっておるところでございます、柳川市が約7割、そしてみやま市が約3割というふうなところだったかと思います。

そして、今の話では施設の稼働後、最初の1年の燃えるごみの処理量で再計算がされるということでございます。簡単に言えば、そのとき燃えるごみの量が減っておれば、市の負担、経費のほうも削減されるというふうなことですよね。

あと、2年ですね、減らしぐっちゃじゃございませんけれどもね、燃えるごみの量が柳川市よりも少なくなれば、本当にそれはいいことだと思います。柳川市も市報やポスターとかで何とか燃えるごみを減らそうというふうなところで、えらく取り組んであるようでございますので、みやま市のほうも負けられないように——負けられないようになっておかしいですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、古紙の単価のほうも、ちょっと下がってきているというふうなこともちょっと伺っております。その分、回収する量を増やして、その辺の採算を合わせていただき、それが結果、燃えるごみの減量につながって、さらには、これが新ごみ焼却場の経費減にもつながるというふうなことで、これは本当にいいことづくめでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

資源循環型社会の形成により、地球環境の保全に貢献するみやま市の今後に期待をして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

はい、どうぞ。

○1 番（河野一仁君）（登壇）

それでは、次の質問に入らせていただきます。

民法改正、そして成人年齢引下げについてでございます。

近年、憲法改正国民投票の投票権の年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、そして19歳の方を大人として扱うという政策が進めてまいられました。こうした政策を踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても18歳以上の方を大人として取り扱うのが適当ではないかというような議論がなされ、平

成30年6月13日、成人年齢の引下げを主な内容とする民法の一部を改正する法律が成立いたしました。

そこで、成人式を何歳で行うのか、これは各自治体で任されておるところでございまして、いろいろ議論がなされておるところでございます。

ですが、近くの自治体では対象となる年齢を既に決めておられるところもあるようでございます。本市においても早急に取り組むべきことではないかと次の事項についてお伺いいたします。

成人式の対象の年齢、そして期日、名称の検討をです。

本年も、本市では1月12日に成人式が行われ、334名の方が晴れの日を迎えられました。成人式の対象となる方たちにとっては、本当に一代行事でございまして、1年以上も前からこの成人式の準備にかかられている方もおられるようでございまして、本当にそういった対象となられる方々へのアンケートなどを行っていただき、意見を聞いて早急に取り組むべきではないかと思っております。成人式と対象となられる方の年齢、そしていつ行うのか、また名称を何とするのか、これをどのような方法でお決めになるのか、またいつ頃お決めになるのかをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）（登壇）**

皆様こんにちは。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、全国の小・中・高等学校の休校、あるいは卒業式等の学校行事の縮小、簡素化等を行わなければならないような状況になっております。これも、ひとえに子供たちの健康・安全面を願いましたの対策でございますので、皆様方、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、河野議員様の民法改正による成人年齢引下げについての御質問について御回答をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成30年度の民法の一部を改正する法律の成立により、令和4年、西暦で2022年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

このような中、令和4年度以降の成人式の対象年齢や実施時期につきましては、全国の自治体で検討をされているところでございます。

昨年6月に法務省が発表した成年年齢引下げ後の成人式の実施に関する調査では、1,037

団体中、対象年齢を決定しているのは67団体で、そのうち61団体、約91%が20歳を対象に実施することとしております。また、本年2月、大牟田市や筑後市では20歳を対象に実施することを公表いたしました。

そこで、本市といたしましても、本年2月の総合教育会議において協議を行い、18歳を対象として開催した場合、大学受験などと時期が重なり、参加者の減少が予想されることや大学受験や入学費用、また就職準備のための出費が多い中に、さらなる費用負担が生じることなどを考慮し、令和4年度以降の成人式は従来どおり20歳を対象として成人の日の前日の日曜日に実施したいと考えております。

なお、式の名称は今後、検討をまいります。

また、議員御指摘のとおり、市民の皆様には早急にお知らせする必要があると思いますので、次年度当初、市報にて周知を行いたいと考えているところです。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

御答弁ありがとうございます。この法律の施行は令和4年、2022年4月1日からでございます。ということは、あと2回は通常で——通常というか従来どおりで行われるということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、準備には本当に1年以上かけてしてある方もおられると思いますので、早目に次年度頭に市報にて周知をするということでございますけれども、ということは、別にアンケート等は考えておられないということで解釈してよろしいですね。市のほうで二十歳ということで決めてということでございます。

成人になるということは、大人として扱われ、自己決定権なども与えられるというふうな年になるということでございます。既に18歳から選挙権のほうも与えられておりますし、当事者である、今のちょうど上がってくるとを逆算すると中高生ぐらいの年代の方に当たるかと思っておりますけれども、当事者というのはですね。そういう方たちに、自分のことは自分で考えたり、意見も言ったり、そしてまた、こういった社会に参加していくと。そういったのを意識を持っていただく意味でも、私は今回の分ではアンケートなんかを行っていただいて、意思を伺う、そして、その意思を反映させるというのは非常にいいことじゃないかなとは思っておりますけれども、ちょっと再度、その点についてどうお考えになるか、教育長、よかった

ら御答弁お願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

アンケートの件でございますけれども、そういった成人式の決定といたしますか、協議、調整の中で、そういったことも検討したわけでございます。

先ほど教育長の答弁にありましたように、まず、国が実施をしておる分の状況、それからこれにつきましては、南筑後教育事務所管内の6市2町の担当者レベルでいろんな情報交換、また協議をしているところでございます。

大牟田、筑後市等については、既にアンケートをとっていたということで、そのアンケート結果につきましても結果が出ておりました、ほとんどがやはり二十歳ということと、成人式については1月というような状況でございます。

それから、先ほどデメリット等がやはり18歳でした場合、大きな課題となってくるというようなことから、そういったいろんな条件、総合的な考えから、総合教育会議においては、そういったこれまで従来どおりということで調整をしていきたいという結果が出ております。

また、さらに意思決定とか、そういった部分については、また新年度予算でも御説明申し上げますけれども、現在、本市では小・中学校、高校、連携したキャリア教育というのを推進しております。そういったところで自分の進路とか、そういった就職等についての意思を十分に反映できるように育てていきたいということでやっておりますので、そっちの方面からも、ぜひそういった取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

1番河野一仁君。

**○1番（河野一仁君）**

ありがとうございます。一応、みやま市では当事者の方の意見は聞かないということでございますね。ありがとうございます。

一方で、民法の成人年齢には、1人で有効な契約をすることができるという年齢になるということでございます。先ほどキャリア教育とかいう話がございまして、そこでは進路等々の話をされるというふうなことでございましたけれども、その中で、成人になるということ

が保護者——父親、母親の親権に服さなくなるというふうな意味合いもあるようでございます。よって、18歳、19歳の方が今までできなかったこと、親の同意を得ずに携帯電話が契約できたり、それとかまたクレジットカードや車のローンが組めたりとか、そういったいろんな契約ができるようになってくるかと思えます。こういったことというのは、親御さんからしたら非常にちょっと気になる、心配になるようなところじゃないかなと思えますので、その辺も併せて指導というか、教育の中で盛り込んでいただければなというふうに思えます。

ちょっと時間も過ぎて私もおなかがすいてまいりましたので、大体の御回答はいただきました。ぜひ若者のことを考えて、この件にもよろしく取り組んでお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ありがとうございました。まだ17分残っておりますけど、河野議員さんに御配慮いただいてありがとうございます。

それでは、午前中の会議、これで終わりたいと思います。暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分、13時30分から会議を再開していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

午後0時13分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（荒巻隆伸君）**

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

引き続き一般質問を行ってまいります。

続いて、2番森弘子君。

**○2番（森 弘子君）（登壇）**

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。2番森弘子です。皆さんこんにちは。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府は全国の小・中・高・特別支援学校について臨時休校とするよう要請しましたが、みやま市では小学校1・2年生に限って学校預かりという御判断をいただき子供たちは喜び、その保護者も大変感謝しています。教育長と市長に心よりお礼を申し上げます。ここ一、二週間が山場ということですので、今後の状況の変化を見ながらほかの子供たちへの対処についてもどうぞ御配慮ください。

さて、今回の一般質問をするに当たり、私は40代から50代のみやま市の女性12人に今のみ

やま市への疑問についてお話を伺いました。その中で、このことを議会で質問してほしいという要望が多かった3点、みやまスマートエネルギー株式会社の調査報告書の件、瀬高町長田地区のホテル誘致の件と保健医療経営大学の閉学について質問します。

先ほどの牛嶋議員と重複するところもありますが、私は女性目線で質問します。本日、こちらの傍聴席にいらっしゃる方以外でもネットなどで大勢に聞いていただいております。どうぞ丁寧な御回答をよろしく申し上げます。

初めに、みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況についてお尋ねします。

最初に、時間を短縮しなければなりませんので、みやまスマートエネルギー株式会社をみやまスマートエネルギー、後ほど出てくるみやまパワーホールディングス株式会社をみやまパワーホールディングスと省略させていただきます。

それでは、みやまスマートエネルギーに対して行われたみやま市地域新電力調査委員会の報告書について、2月20日みやま市が記者会見を開き、翌日の2月21日の西日本新聞ほか5社で新聞報道がなされました。この報告書の中には、みやまパワーホールディングスとの間に利益相反取引が行われたという事実があります。このことについて、今後、市としてどう対処されるか御説明ください。

報告書の内容については、2月20日の全員協議会にて市のほうから報告がありましたが、その後の記者会見において報告を受けた以外のことも発表されています。詳しく記者会見での内容を説明していただきたいと通告していましたが、先ほど説明がありましたので、省略します。

記者会見の概要は会社を早急に健全化に直すということですね、市長。その報告書の中にみやまパワーホールディングスとの間に利益相反取引が行われたという内容がありました。みやまスマートエネルギーの決算書を見ると、事業年度の第2期から第3期に連続して損失が発生し、第4期には14,840千円の債務超過となっています。この原因の一つとしてみやまパワーホールディングスとの間に利益相反によって、午前中もこの利益相反取引というのが度々出てきましたが、この利益相反は時には利益になることもあります。今回はみやまスマートエネルギーに不利益を被ったためによるものと考えます。みやまスマートエネルギーは、みやま市が筆頭株主として税金を出資し設立された株式会社です。みやまスマートエネルギーに利益が生まれれば市民に還元されたはずでした。ところがみやまパワーホールディングスとの間に利益相反取引が行われたことにより、市民は恩恵を受けることができなかつ

たと考えます。そこで筆頭株主、みやま市の代表である松嶋市長にはみやまスマートエネルギーの取締役という立場でもございますが、市民が本来、みやまスマートエネルギーから利益を生み恩恵を受けるはずであったサービスの代償を、みやまパワーホールディングスに対して請求するよう、みやまスマートエネルギーの株主総会において発言していただくことを求めます。

これから将来に向かっては改善される方針であるということが先ほどの説明で分かりました。そして、みやまスマートエネルギーの取締役会において不当利益の返還を求めるかどうか検討するという回答もありましたが、不利益を被ったということは納税者として承知できませんので、みやまスマートエネルギーの株主総会で強く発言してください。市長いかがでしょうか。

エネルギーは生き物にとって必要不可欠です。資源の少ない日本にとってエネルギーの地産地消を進めるこのみやまスマートエネルギーを大事に育て、みやま市のこれから未来を託す子供たちがエネルギーの地産地消の大切さを学習できるそんな会社になっていただきたい。そして、みやま市民の大切な税金で出資された第三セクターです。健全な経営を図っていただき利益を市民に還元していただくことを要望します。

そして今回報告書、この報告書ですけれども、読みたいという市民もたくさんいます。ですから概略を広報などで分かりやすく公表していただくこともお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

森議員さんのみやまスマートエネルギー株式会社の経営状況についての御質問にお答えいたします。

牛嶋議員さんの答弁と重複いたしますが、みやまスマートエネルギー株式会社は平成27年3月、本市が11,000千円を出資した第三セクターとして設立いたしました。平成30年12月議会の一般質問におきまして、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の間の利益相反取引問題等について御質問を受け、市民への説明責任と透明性の確保を図るため、みやまスマートエネルギー株式会社に対し、みやま市地域新電力調査委員会を設置し、6回の調査委員会を開催してまいりました。調査委員会の報告書につきましては、本市はみやまスマートエネルギー株式会社の取締役としての立場もありますことか

ら11月13日にみやまスマートエネルギー株式会社の取締役会で報告し、この報告書に対する取締役会としての意見を取りまとめる作業に時間を要しておりましたが、2月7日に取締役会としての意見が整いましたので、2月20日開催の月例全員協議会において御報告申し上げ、午後から臨時記者会見を行い公表させていただいたところでございます。

まず、1点目の記者会見の内容についてでございますが、記者会見におきましては全員協議会と同様の概要説明を行っております。報道機関の記者の方々とのやり取りの中で社長の交代を含めた体制の見直しや、みやまパワーホールディングス株式会社との契約の検討、損失があった場合の取扱いなど改善に向けた3つの課題としてお答えしたものでございます。また、課題改善の方向性を定める時期につきましても、今年度中の解決を目標とすることとして話をさせていただきました。あわせて、みやまスマートエネルギー株式会社が第三セクターとしての公平性や透明性を確保しながら、設立当初の目的であるエネルギーの地産地消による地域内経済循環と地域への貢献を達成できるよう、市として全力を挙げて共に取り組んでいくことを申し上げました。

次に、2点目の報告書の中の、みやまパワーホールディングス株式会社との間に利益相反取引が行われたという内容についてでございますが、調査報告書において利益相反取引についての問題が指摘されております。まずは現在のような利益相反取引が継続する体制を早急に見直し、会社の健全化を図ることが必要であると受け止めております。その中で、今回の報告書の指摘について、みやまスマートエネルギー株式会社の損失など十分検討し、株主としての適切な対応を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

ありがとうございました。先ほどの市長の回答の中の最後に株主としての適切な対応を行ってまいり所存でございますという言葉がございました。先ほどお願いしたんですけれども、みやまスマートエネルギーの株主総会でぜひ私たち市民が不利益を被りましたサービスを受けることができなかつたことについて代償していただくように、発言をしていただくようにお願いします。いかがでしょうか、市長。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども答弁内容で申し上げましたが、みやまスマートエネルギー株式会社の損失などをまだ十分検証できていない部分もございますので、十分検討し、株主としての適切な対応を行ってまいるといふことで御答弁に代えさせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

ありがとうございました。では、ぜひ発言をしていただくように再度お願いを申し上げます。

そして、最後にこの報告書なんですけれども、市民の方は新聞に載りましてどういうことが書いてあったのか分からずにぜひ概略を読みたいという方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ広報などで分かりやすく簡単に結構ですので、公表していただくことも併せてお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

もう少し改善策がきちんとできましてから、まだ調査継続をしないといけない部分もございますので、その後また検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

じゃ、市長どうぞよろしく御検討をお願いします。

では、次の質問よろしいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

どうぞ。2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）（登壇）

次の質問です。瀬高町長田地区のホテル誘致についてお尋ねします。

瀬高町長田地区に宿泊施設等を誘致するために市は72,000千円をかけて建設用地を買上げ

準備しましたが、相手先の芝浦グループホールディングス株式会社は1月17日の市長とのトップ会談の際、ホテル建設を断念する旨を伝えられたことが全員協議会で報告されました。このことにより市が買い上げた建設予定地が残りしました。この土地の今後の活用について市長のほうから御説明をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、みやま市瀬高町長田地区のホテル誘致についての御質問にお答えいたします。

まず1点目、トップ会談についてでございますけれども、牛嶋議員さんの答弁と重複いたしますけれども、平成28年7月に芝浦グループホールディングスと本市との間で立地協定を締結いたしております。協定書にはみやま市長田地区への宿泊施設等の立地に当たり相互協力について合意したとして基本理念や支援体制の確立など、全8条を定めております。

これを受け、本市は用地拡張に取り組み、平成30年2月に用地買収が完了したところでございます。そして、4月に宿泊施設及び温浴施設の建設計画（案）について地域住民の皆様説明会を開催し、芝浦建設株式会社と宿泊施設建設に向けて協議を進めていたものであります。平成30年9月に芝浦グループホールディングスより新市長との面談をし、宿泊施設建設に対する考えをお聞きしたいとの要望を受け、12月18日に東京にて会談いたしました。その際に引き続きホテル建設についてお願いを申し上げましたところ、用地交渉に時間がかかったこと、ホテル経営における収益が見込めないこと、さらに従業員の確保が難しいことなど厳しい回答を受けましたが、引き続き協議をお願いしたところでございます。

その後、芝浦グループホールディングスの窓口となる芝浦建設株式会社と集客の見込みとなる計画書を提出するなど協議を行ってまいりました。本年度になりまして4月及び6月に芝浦建設株式会社に出向き協議を行い、ホテル建設を要望してきたところでございますが、進展がない状況が続いておりました。そこで本年1月17日に芝浦グループホールディングスの会長と再度会談を行ってまいりましたが、相手側からはホテル建設につきましては採算面の問題、人手不足の問題、また、経済環境の変化などを理由に正式に建設困難の回答を受けました。本市といたしましては、現行計画によるホテル建設は断念せざるを得ないものと判断をいたしました。しかしながら、立地協定を締結していること、また、これに基づき用地取得を行っている経緯もありますので、引き続き土地の活用について協議を依頼したところ

でございます。

次に、2点目の今後の土地活用予定についてでございますが、本市といたしましては、土地の有効活用を図る観点から、当面は芝浦グループホールディングスと協議を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

市長ありがとうございます。しかし、この立地協定書なんですけれども、福岡県みやま市長田地区への宿泊施設等の立地に当たり相互協力について合意したので、次のとおり協定を締結するとありますので、もし宿泊施設以外のものを今後協議されるのであれば、この立地協定書はまた修正されるということですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

森議員さんの質問にお答えします。

やはり状況が変わってまいりますので、協定書の内容は変更する必要があるかと存じます。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

協議をして修正をするということですが、この土地について、それではこの土地は宿泊施設以外でも使えるということなんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含めてそのように考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2 番森弘子君。

○2 番（森 弘子君）

市は今後とも芝浦グループホールディングス株式会社と協議をされるということですが、私は次の提案をしたいと思います。

私はこの機会に子育て世代の定住化を図ってはどうかと提案いたします。例えば、若い子育て向きに分譲地として市が売り出すのはいかがでしょうか。市長も御存じのように、この上長田地区は地域コミュニティーがしっかりしています。矢部川を渡れば筑後広域公園があります。最近は小さい子供向けの遊具も設置され親子連れで大変にぎわっています。子育てするにはとてもいい環境です。手頃な価格で売り出せばいいのではないのでしょうか。過去には旧高田町で分譲を行って、一部では抽せんになったほど人気だったと聞いています。分譲地にすれば市には固定資産税や市民税が入ります。

また、今年度、松嶋市政が打ち出している移住・定住化政策に合致すると考えます。みやま市には今も放置されている市有地がたくさんあります。閉校になった小学校跡など維持費がかかっており、市の財政を圧迫している一因になっているとも言えます。そこでこの土地は塩漬けにせず、早く有効に使われることを提案します。市長いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、森議員さんおっしゃった部分も踏まえまして検討を進めてまいりたいと思います。定住促進すばらしい提案だと思いますので、そこも含めて検討してまいります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2 番森弘子君。

○2 番（森 弘子君）

では、市長ぜひ真剣に御検討ください。よろしく申し上げます。

では、最後の質問をさせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

申し上げます。2 番森弘子君。

○2 番（森 弘子君）（登壇）

では、最後の質問です。みやま市唯一の大学、保健医療経営大学閉学に伴う市の対応についてお尋ねします。

学校法人ありあけ国際学園は、令和5年3月に保健医療経営大学を閉学にすると発表しました。大学の閉学というニュースは市民に大きなショックを与えました。跡地についてほかの大学を誘致できないだろうかとか企業誘致に使ってもらえないだろうかなど、様々な意見が私のところにも寄せられています。そこで保健医療経営大学閉学に伴う市の対応についてお尋ねします。

現在、市と大学において閉学について何か協議がなされているのであればお聞かせください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

続きまして、保健医療経営大学閉学に伴う市の対応についての御質問にお答えいたします。

議員御存じのとおり、保健医療経営大学は令和2年度以降の学生募集を停止し、本年度の入学生が卒業に至る令和5年3月末に大学を閉鎖することが決定しております。

大学用地につきましては、学校法人ありあけ国際学園と使用賃借契約を結んでおり、契約上では更地にして市へ返還することとなっております。保健医療経営大学の閉鎖の報告を受けて以降、大学側と現在の大学の状況や今後の大学施設等についての意見交換を行ってまいりました。今後の対応といたしましては、本年度に本市とありあけ国際学園で連絡協議会を設置し、大学との意見交換を行いながら学校跡地について協議を進めていく予定としております。

あわせて、庁内会議等において今後の方針や市の発展に資する跡地活用など多角的に跡地の活用について検討してまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

2番森弘子君。

**○2番（森 弘子君）**

市長ありがとうございました。みやま市唯一の大学の明かりが消えるということはみやま市の教育の大きな財産が一つ消えることとなります。昔の映画で有名な北海道網走市はみや

ま市と同じ高齢化の進むまちですが、大学を核に学生とともに農業、漁業の仕組みをつくり成功した例です。もう少し市が関わって大学と共生するまちづくりができなかったのかと悔やまれます。今後の協議がみやま市にとってよい方向に進めるよう協議をどうぞよろしくお願いいたします。

以上、みやま市にはこのようにたくさんの問題が山積していることが分かりました。こうした現状はこれまでの合併からの12年間にあまりにもたくさんのごことに着手して一つ一つの事業が雑になっていたからではないでしょうか。例えば、先ほどのホテル誘致にしても、もう少し協定書を結ぶ前に双方で問題について協議すれば、このようにたくさんのお金を投入することはなかったかもしれません。これからみやま市はますます厳しい財政運営を迫られています。松嶋市長には市民の声に耳を傾けていただき、市民の大切な税金によって取り組む事業に対してきちんと精査し、一つ一つの事業を大切に丁寧に取り組んでいただきたい。私どもも女性目線でみやま市が元気なまちになるよう市政に参画してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（荒巻隆伸君）**

お疲れさまでした。

続いて、9番上津原博君、一般質問を行ってください。

**○9番（上津原 博君）（登壇）**

改めまして皆さんこんにちは。議席番号9番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき質問をしたいというふうに思いますが、冒頭でありますけれども、今各議員のほうからも冒頭申されたように、今コロナウイルスが大変厳しいような環境があつて日々状況も変わりつつあるという中で執行部の皆さん、そして教育部の皆さん、本当に大変な御苦労の中、今最善の方策を取っていただいているというふうに思います。今後とも状況も変わってくるかというふうに思いますけれども、そういった情報を早急に察知していただき、安心・安全な生活が送られるよう手だてを行っていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それでは、通告に基づき質問を行っていききたいというふうに思います。

新学習指導要領実施に伴う教育環境充実と公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき

措置に関する指針についてお伺いしたいというふうに思います。

新学習指導要領でありますけれども、考え方とすれば全国どの学校でも一定の教育水準が保てるように文科省が定めている教育課程の基準及びおよそ10年に1度改訂がなされ、これを基準に子供たちの教科書や時間割が作られているというふうに思います。この新学習指導要領は小学校が本年度よりスタートするというふうな状況であります。前回2008年、平成20年でありますけれども、そのときの改訂では1980年、昭和55年の改訂以来減り続けてきました授業時間がおよそ30年ぶりに増やされております。小学校の授業時数については6年間で5,645こま、中学校では3年間で3,045こまになっているのではないのでしょうか。またその後、平成24年、2012年4月から中学校の体育で男女共に武道とダンスが必修になっています。2015年、平成27年3月27日には学習指導要領の一部改訂が行われております。これまで教科外活動であった小学校、中学校の道徳を特別の教科道徳として教科へ格上げがされています。小学校では移行措置を経て2018年、平成30年度から完全実施がされています。中学校においても移行措置を経て2019年度、令和元年度から完全実施がされています。これについて授業時数については年間35こまの週1時間程度で行われているというふうに思っております。

さて、今回の改訂でありますけれども、戦後9度目の改訂の学習指導要領でありますけれども、幼稚園では2018年、平成30年度、小学校では2020年、令和2年度、中学校では2021年、令和3年から完全実施されます。小学校の授業時数は6年間で現行より140こま増えて5,785こまとなり、前回の改訂から2回連続の増加となるという状況であります。特にこれまで小学校5・6年生で行っていた、いわゆる英語教育でありますけれども、話す、聞くを中心に教科以外の教育活動として学習をしていた外国語活動を小学校3・4年生に前倒しをして週1時間、年間35こま行うため増えるものであるというふうになっています。また、小学校の5・6年生はそれプラスの話す、聞くに加えて読む、書くも含めた外国語を正式な教科として週2時間、年間70こまを行うことにより授業時数が増加したことによるものであるというふうになっています。中学校は3年間で3,045こまと前回の改訂からの増減はないというふうになっているのではないのでしょうか。

また、学校における働き方改革を進めるための総合的な取組の一環として、昨年、文科省が1月に策定をいたしました公立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが法的根拠のある指針に格上げがされております。以上概要でしたが、具体的事項に基づき5点程度お伺いしたいというふうに思います。

具体的事項1として、今回の新学習指導要領で大きく変わる部分についてお伺いしたいと思います。新たに取り組むことや、これからも重視することなどを教えていただきたいというふうに思います。

具体的事項2として、教科の授業時数の増減について、先ほど英語が増えるというふうに報告しましたがけれども、今回の新学習指導要領で授業時数が増える教科や減る教科はどのようになっているのか、そしてまた、その増えた場合の授業時数の確保はどのように行っていくのか。

そして、具体的事項3として、外国語教科の授業時数が増えるというふうに思われますが、その場合の支援などの対応は検討していらっしゃるのか。この部分については、小学校では基本的に担任の教職員の先生が授業を受け持つというふうに思われますけれども、授業時数の増加により、教職員の先生たちの児童と関われる時間が大変奪われてきているのではないかとこのように思います。児童と向き合える時間も大切と考えます。教職員の方々もゆとりある時間がなければ充実した教育ができにくいと思いますけれども、そういった面で支援員の配置や補助などが必要と考えておりますので、その分の手だて等を検討されているのか。

さらに具体的事項4として、今現在、教職員の先生方の長時間勤務が全国的に問題化されております。現状ですね、小・中学校の教職員の先生方の勤務時間の把握は実施がされているのか、それとまた、文科省から通知があった公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他、教育職員のサービスを監督する教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の対応はどのようになっているのかをお伺いしたいというふうに思います。

それとこれに基づくものでありますけれども、具体的事項5として、昨年7月1日を基準日として調査が行われているというふうに思いますが、この部分についてお伺いしたいと思います。教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査の報告に基づき回答をお願いしたいというふうに思います。

以上、具体的事項5項目についてよろしくお伺いしたいというふうに思います。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

上津原議員さんの新学習指導要領実施に伴う教育環境充実と公立学校の教育職員の業務量

の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針についての質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新学習指導要領で大きく変わる部分についてでございますが、議員御案内のとおり、学習指導要領が改訂され小学校では令和2年度、2020年度から、中学校では令和3年度、2021年度から完全実施となります。新学習指導要領が今までと変わる部分といたしましては大きく2つあります。1つは社会に開かれた教育課程と言われておりますように、未来社会を切り開くための子供たちに必要な資質、能力を社会と共有し連携すること、2つは教育課程全体を通して育成を目指す資質、能力を、知識、理解、思考力、判断力、表現力と学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養というように整理をされたということでございます。よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有し連携、協働しながら新しい時代に求められる資質、能力を子供たちに育むための開かれた教育課程につきましては、コミュニティースクール、社会教育課が進めております地域学校協働活動の推進などにより対応を図ってまいります。

また一方で、社会的、職業的自立に向けて必要となる資質、能力を身につけさせるためにキャリア教育の充実を進めていくことで子供たちに社会に羽ばたくための力を持たせ、自分が主体的に学ぼうとする力を地域の中で育ていける環境を整備してまいります。

次に、2点目の教科の授業時数増減についてでございますが、小学校5・6年生で35時間、3・4年生でも35時間増加をいたします。これは、これまで5・6年生が外国語活動として年間35時間だったところ70時間の外国語科として教科化されることに伴い、35時間の増加となるものです。また、3・4年生では新しく35時間の外国語活動を行うことになったためでございます。しかしながら、本市では平成30年度からの2年間の移行措置期間の間から新学習指導要領の時数で教育課程を組んできておりますので、来年度からの時数の増加はございません。

次に、3点目の外国語教科の授業時数が増える、支援などの対応は検討しているかのごとでございますが、外国語教科に限らず授業時数が増加することに伴う教職員に係る負担の増加は避けて通れない課題と認識をしております。議員御指摘のとおり、児童・生徒と向き合える時間の確保は大変重要であると考えております。次年度の授業時数に関しましては、さきに申し上げましたとおり、先行して対応しておりますので、本年度との変化はないものと思います。本市では独自の対応といたしまして中学校へのALT派遣に加え、小学校にお

いてもALTの増員を図って対応をいたします。さらにネイティブのALTを増員し支援していく体制を整える予定としております。

次に、4点目の教職員の長時間勤務が全国的に問題視されているとのことですが、教職員の勤務実態に関しましては、勤務状況データを取得する出退勤システムを令和元年9月より導入試行しており、データを現在蓄積しております。次年度からシステムを本格施行し、正確な実態把握に努めてまいります。また、今年1月に文部科学省が告示した公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針では、教育職員の在校時間から所定の勤務時間を差し引いた時間外の勤務時間の上限を教育委員会規則等により定め、併せて教育職員の業務量の適切な管理と健康な福祉の確保を図るための措置を講ずることを盛り込むこととされています。

本市教育委員会といたしましても、国が示しました同指針に沿うよう県の条例等の改正や整備に合わせまして方針の策定及び規則等の整備をしております。

次に、5点目の令和元年7月1日基準日の調査についてでございますが、調査当時は取組が十分でなかった部分につきましても、さきに述べました出退勤システムによります勤務時間の実態と来年度導入いたします新校務支援システムによる個人ごとの業務内容の把握により、今後、学校とともに教職員の業務量の負担軽減へ向けて改善策を検討することができるようになると思っております。

また、働き方改革の取組として既に実施しております定時退校日の設定や長期休業期間中の完全学校閉庁などの休暇促進施策につきましては、一定の成果が上がったと学校から好評を得ており、次年度以降も継続して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

ありがとうございました。かなり細かく説明をしていただいたというふうに思います。

今回、新学習指導要領が改訂されるということで、本当に今回の改訂については、教職員の先生たちは単なる教えるだけではなくて、やはり子供たちに考える力をちゃんとつけさせるというようなことも重視するというようなことになっておりますけれども、今回ここに私

が持っているのはですね、これは文科省の分でありますけれども、1つはプログラミング教育、あるいは外国語教育、道徳教育、言語能力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、主権者教育、消費者教育、特別支援教育ということで9つ程度ですね、主体的に保護者向けでありますけれども、こういったチラシも作って文科省も啓蒙に取り組んでいらっしゃるというふうに思います。大変厳しいような状況もあるかというふうに思いますけれども、今回、4月からこの新学習指導要領を実施するということでもありますけれども、今回のコロナウィルスの部分を含めて若干気になるのは、やはり今学校が休校となっている状況でありますけれども、今回、新学習指導要領を実施するという部分も含めて、休校になったときに小学校でもまだ教える部分とか多分残っていたというふうに思います。あと、みやま市の中学校の場合は一定程度学期末テストはたしか終わっていたというようなお話も伺っておりますけれども、まだまだ、特に3年生が高校になって、小中学校生についても6年生が中学校1年になるということで、そこら辺の積み残しの分について新学年になってそこをやっていくということでもありますけれども、みやまについてはそういった部分を含めて、それとあと先ほど申しました授業時数については、答弁の中ではみやまについては先行してやっていたので、変更はございませんということでもありますけれども、そこら辺についてどういったお考えでやっていかれるのかを計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）**

議員御指摘のとおり、現在休校中ですが、実際に積み残しておる学習内容等があると思います。そこにつきましては、新しい教育指導計画の中に盛り込んでいただいて来年度しっかり学校で補充をしていただくようお願いをしておるところです。

ただ、授業時数等も増えるということで、今も教職員の皆さん、本当にいっぱいいっぱいのところで頑張っていておるところでございます。子供たちも急に負担が増えないようにいろいろな多方面から検討をさせていただくということでまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

あとは学校の先生たちと教育委員会のほうで頑張ってください以外はないかなというふう  
に思います。

あと先ほど言いましたやっぱり先生たちの子供たちと向き合える時間の確保ということも  
含めて、今回の予算の中で外部指導員の導入含めてあるというふうにありますけれども、特  
に小学校の先生たちは子供たちと向き合える時間、この確保というのが子供たちのそういっ  
た気持ちとといいますか、ゆとりを持てるような学校生活ができる唯一のそういった取組では  
ないかなというふうに思います。中学校においてはそういったクラブ活動において外部指導  
員の先生たちが今年の予算に組み込まれているということでもありますけれども、小学校につい  
ては、そういった分についてここにも書いてありますけれども、地域との連携も充実しなけれ  
ばならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういった先生たちがゆとりあ  
る教育ができる環境の中で、そういった地域における協力、ボランティアの協力についてど  
ういったお考えをお持ちなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

ただいまのお尋ねの件につきましては、屋形指導室長のほうからお答え申し上げますので、  
よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

屋形指導室長。

○指導室長（屋形朋子君）

先ほど言っていましたように、子供たちにとって地域の方々との触れ合いによっ  
ての学びというのは非常に深いものがあると思います。

そこで、現在、みやま市が進めておりますコミュニティースクールについて、コミュニ  
ティースクールの学校運営協議の委員の方々につきましては、それぞれの地域の団体の代表  
の方等に参加をしていただいておりますので、そこでの協力を求めて子供たちの体験活動の  
充実について協力を求めたり、現在、中学校におきましては中学校の職業体験、職場体験に  
つきましていろいろなところに、その事業所等に協力をお願いするというところで進めてお  
るところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

9 番上津原博君。

○9 番（上津原 博君）

指導室長が今言われた部分についてやっぱり地域での子供たちの育成、それと中学校においては就労体験含めて地域の方とのそういった関係づくり、これも一つは子供たちの経験にとっては大変重要なものだろうというふうに思います。また、この新学習指導要領においても本当に子供たちが自ら考える力というのもやっぱりそういったところを十分に育みながらやったほうがよりいいのかなというふうに思っております。

先ほど質問の中で言いましたけれども、昨年7月1日に調査が行われておりますけれども、数点ちょっとお伺いしたいと思いますが、先生たちの在校時間等の把握方法については、ここに答弁の中でもありますように、先生たちの出退勤含めて前倒ししながら取り組んでこられて、今集積中ということで、それを今年の4月から本格実施をしてやっていくということでデータを集積して、その後の先生たちが学校に滞在する時間等が把握できたら、やっぱり多くの時間があればそういったところの指導はそれを通してやるということでもいいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

私のほうから今の御質問についてお答えしたいと思います。

議員もおっしゃったように、教育長も答弁で述べられましたように、出退勤システムというものを、いわゆるタイムカードでございますが、こちらを全学校に配備をいたしております。現在試行中ございまして、9月からデータを取っておりますが、なかなかやっぱり先生方も慣れられないので、今は試行期間中としてデータを取っております。来年度4月以降、きちっと正確に在校時間の把握はできるかなというふうに思っておりますが、先生方においては、例えば、家庭訪問に行かれたり各学校へ行かれて会議を行われたり、そのまま直帰をされるという形も多うございますので、タイムカードだけによる時間の把握はなかなか難しい、自分で修正をしてきちんと整理をしていくという過程もございまして、その就労、勤務の業務の内容についてまではタイムカードでは記録できません。ですので、教育長の答弁にもありましたように、来年度から入れてまいります新校務支援システムに業務の内容等を自分で記入するとしていく、今日行った業務はどのような業務だったかというものも含めて記

録をしていって、1か月分データを集積して中身を精査して必要な措置を学校と協議しながら取っていくことができるのではないかなというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

そういった環境を整えていただいて十分な効力が発揮できるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほども申しました先生たちの長時間勤務というのはやっぱり問題になっているということではありますが、勤務時間の上限に関する部分でありますけれども、現在、公務員のほうでも36条協定含めて法整備がなされて学校の先生についてもその適用が必要ということで文科省のほうから多分あっているというふうに思います。

この勤務時間の上限に関する部分でありますけれども、みやま市はここに報告が、答弁の中では、いわゆる県のほうの条例と、そういった整備に合わせて市も策定していくというふうな状況でありますけれども、みやま市の考え方とすれば県のほうに合わせていくんだということでもいいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

県費職員に関しての勤務労働条件という形になりますので、県の動きというものは無視できないというふうに考えております。原則的には県のそういった方向性、あるいは条例整備、規則の改正等を見ながら、また近隣の情報等も確認をしながら整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

やはり文科省から出された部分の指針でありますので、県との整合性含めてやっていかざるを得ないのかなというふうに思います。

それと県のほうの調査によりますと、いわゆる保護者との連絡体制等は留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備ということでありまして、これについては、みやま市は既に実施したということで、やっぱり先生たちのそういった時間の確保と、こういったところに手を取られんでいいとか、そういったもんがあるというふうに思いますが、これについては全世帯きちっと対応がされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

保護者等への連絡体制というものは、現在、学校においてはメール配信を全校に配置をして保護者への緊急連絡であったり、達し事項等を送るよう体制を整えているところではあります。保護者の中にはメールの受信をしない、あるいはできないという方もおられますので、そのような部分につきましては電話連絡等、そういったものを活用しながらやっているとございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

そこら辺についてやっぱり十分保護者との連絡体制を含めてやっていただきたいというふうに思います。

それとあと一点ですね、教育委員会等から学校に向けた調査、統計業務を削減しているかというような質問もあったかというふうに思いますが、これについて、みやま市においては特に取り組んでいない、取り組む予定はないというようなことで県のほうに報告がされているというふうに思いますけれども、これについて今後やはり教職員の先生たち、学校現場の業務軽減等を含めて考える中でいけば、ここも軽減をしていただき、なるべく負担がかからない取組が必要ではないかなというふうに思いますが、この部分についての検討は今後どうされていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、業務の内容等、それから時間等を把握しながら、今後はこのような中にそこで出てきた課題、どのような業務を本当に先生たちがやられているのかといったことも併せて情報収集ができてまいりますので、ようやくその情報が整ってくると、それに応じた対応を学校と協議しながらやられていくのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

そこら辺をきっちりやっていただければ、各小学校、中学校の先生たちも本当に時間を取られないできちっと子供たちに向かい合える時間も確保できるというふうに思います。そういったことを教育委員会としてきちっと取り組んでいただいて、みやま市の教育は素晴らしいと、先生たちもみやま市の小・中学校は働きやすいと、そういったところを通して、みやま市のすばらしさを広めていっていただき、定住含めてやっていただきたいと。そして、ここで育った子供たちがどこに行っても自信が持てる子供たちになるというふうな教育環境が教育委員会を含めて取り組んでいただきたい。それも教育委員会だけでは決してお願いする分ではありません。そこはやっぱり教職員の先生、そして、保護者とあと地域の人たちと一緒にあって取り組んで、そういった健全な教育をつくり上げていきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、教育長との話の中で市長、元教育者という立場でありますので、みやま市の教育をどういったことで助言なり等をやっていくというふうに思っているのか、一言でいいですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんがおっしゃったように、教育委員会と一体になりながらしっかりみやま市の教育に取り組んでまいりたいと思ひます。

どうもありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

9 番上津原博君。

○9 番（上津原 博君）

以上、今回の一般質問については、これで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月5日となっておりますので、御承知おきます。

午後2時36分 散会